

子ども未来局 令和7年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

少子化・核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など、子ども・青少年を取り巻く環境が変化する中、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

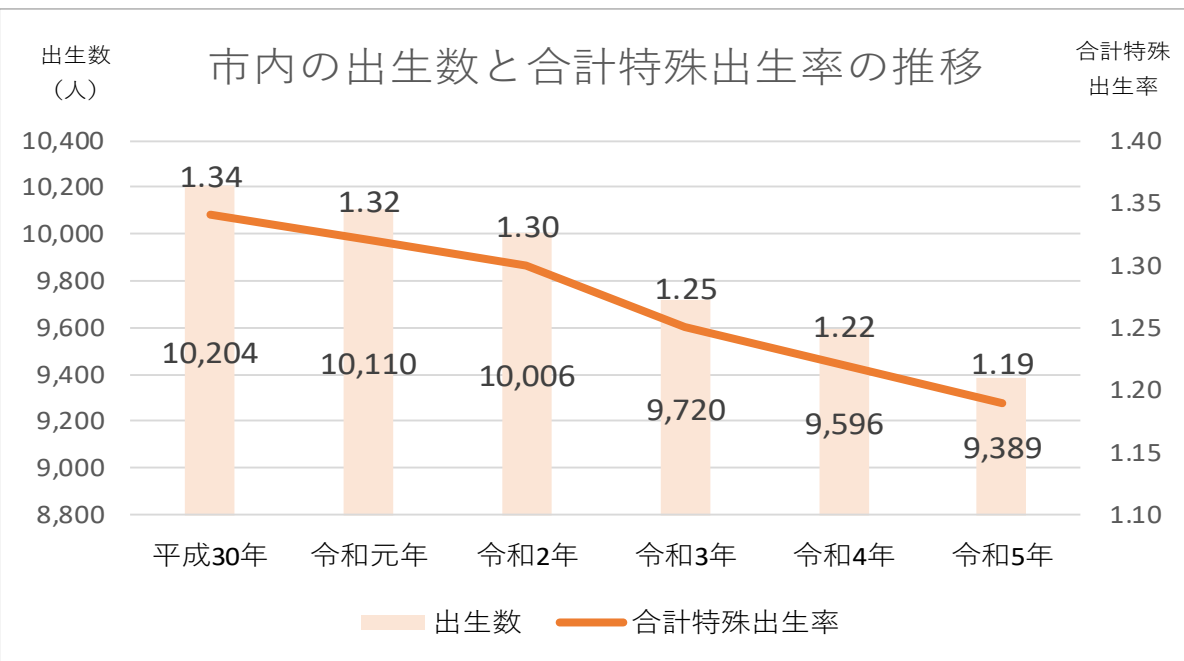
特に本市においても、年間出生数が1万人を割るなど少子化は着実に進行しており、少子化対策については喫緊の課題として、スピード感を持ちつつ、着実に推進していくことが求められています。本市が持続可能な成長・発展を続けていくためには、人口の自然増を下支えする出産・子育て世代への支援の充実を図るなど、戦略的に少子化対策に取り組むことが必要となっています。

そのためにも、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することが重要であり、障害や虐待などにより社会的支援や経済的支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、結婚、妊娠・出産期、乳幼児期から青年期に至るまで切れ目のない支援をより一層充実させていくことが求められています。

（１）安心して子どもを生み育てられる環境づくり

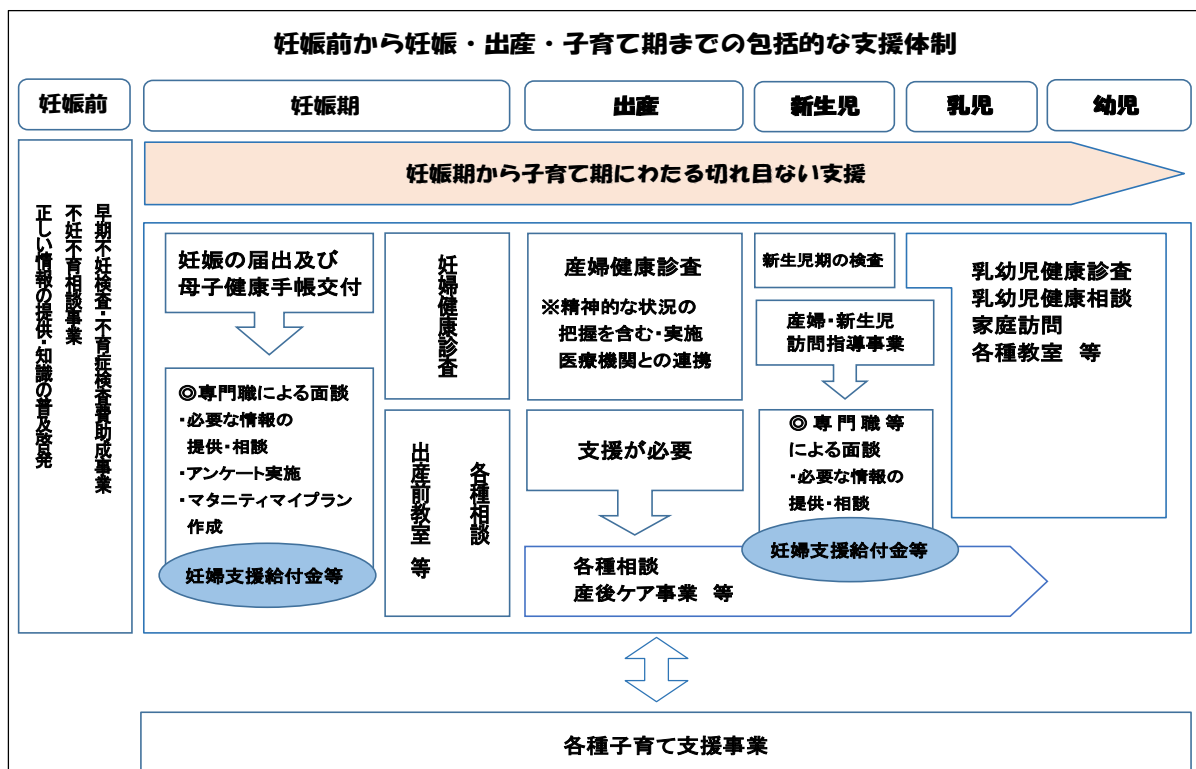
全国的に進行している少子化を食い止めるためには、国の打ち出す各種施策と併せて本市の実情に即した適切な事業を展開していくことが重要です。

結婚を望む方が希望を叶え、希望の数の子どもが持てるよう、支援に取り組む必要があります。



近年の社会情勢として、核家族化が進み、地域のつながりが希薄になり、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。全ての妊婦・子育て家庭が安心して、出産・子育てができるよう、こども家庭センターにおける妊娠・出産包括支援事業をはじめ、産後ケア事業、新生児期の検査や乳幼児健康診査の拡充を図るなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実が求められています。併せて、サービス利用等の利用者費用負担軽減を図るための経済的支援（妊婦支援給付金等）と一体的に実施していくことが必要です。

性と健康の相談事業は、将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合う「プレコンセプションケア」を含め、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及が求められています。そのため、思春期、妊娠・出産等の各ライフステージに応じた相談を実施するとともに、SNSを活用した周知、市民公開講座の開催などが必要です。また、不妊・不育に悩む夫婦の精神的負担の軽減を図るため、専門性の高い相談事業を実施していくことが必要です。



(2) 子育てがしやすい環境づくり

核家族化や共働き世帯が増加する中、子育てに関する支援ニーズは一層高まっています。そのため、子育ての悩みに関する相談や情報提供を強化するとともに、経済的負担や家事育児に対する負担の軽減を図っていく必要があります。

保育所等の待機児童は解消しましたが、区画整理に伴う宅地開発や駅周辺部でのマンション開発などにより、保育需要の更なる増加が見込まれる地域には、引き続き、認可保育所等の整備を進めていく必要があります。

また、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、子育て支援型幼稚園の認定促進、幼稚園を送迎先とした送迎保育ステーションの運用、こども誰でも通園制度の実施などにより、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保を図る必要があります。

より広く多子世帯の保育料負担軽減を図るため、第1子の入所する保育施設に関わらず、第2子の保育料を軽減する必要があります。

併せて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要もあります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性向上に資する取組をさらに強化していくことが求められています。

その他、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

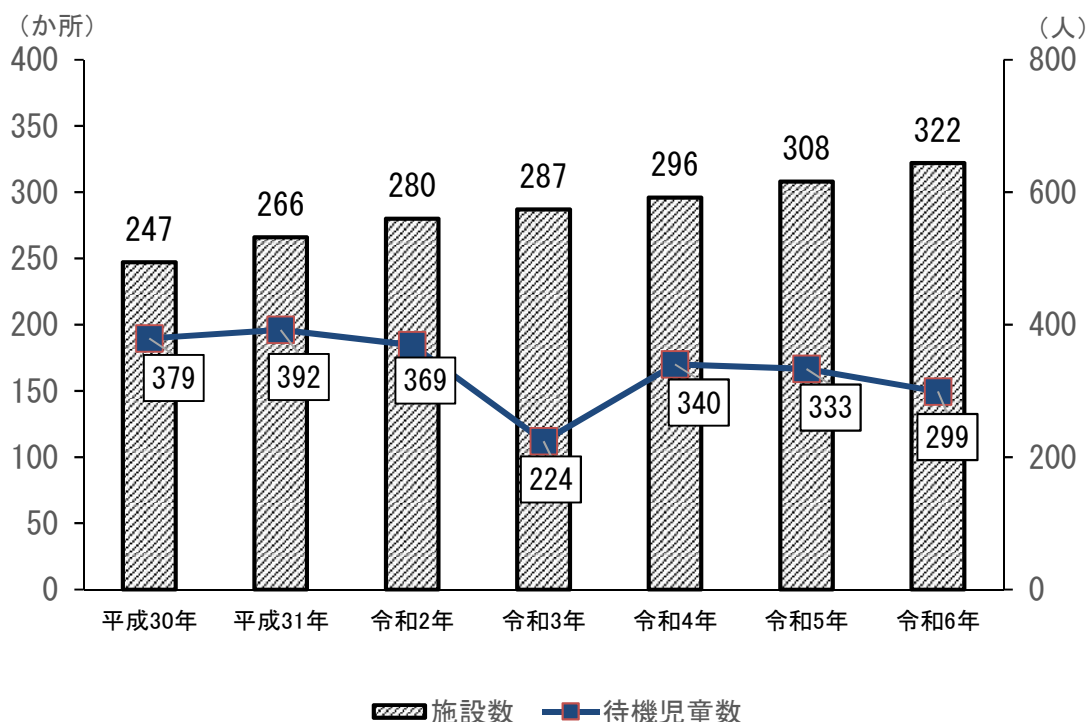
放課後児童クラブでは、これまで取り組んできた民設放課後児童クラブの計画的な整備に加えて、放課後子ども居場所事業のモデル事業を実施することによって待機児童は減少傾向にありますが、共働き世帯の増加等による需要の高まりが続いており、令和6年4月1日現在の待機児童数は前年度から34人の減少に留まり299人となりました。

今後も、共働き世帯の増加や子育て世代の社会増等による需要の増加が見込まれるため、民間物件だけでなく学校施設を最大限に活用した整備を行い、待機児童の解消を図る必要があります。

また、民設放課後児童クラブの運営に係る保護者負担の軽減や夏休みのみの利用等の多様なニーズに対応していく必要があることから、引き続き民設放課後児童クラブの整備に取り組むとともに、放課後子ども居場所事業のモデル事業の実施校を拡大するなど、新たな放課後児童対策に取り組む必要があります。

これらの施設の量的拡大や多様なニーズへの対応に伴い、処遇改善を含めた人材確保の取組をより一層推進していく必要があります。

放課後児童クラブの施設数及び待機児童数（各年4月1日現在）



子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援し、乳幼児から青少年を含む幅広い年代の子どもとその家庭が抱える多様な課題に総合的に取り組むため、さいたま市らしさを生かした中核施設である子ども家庭総合センターを運営し、居場所・交流の場に付帯した相談窓口での相談、専門相談機関の集積・連携強化、子ども・家庭に関する相談の担い手の育成など、市全体の子育て支援力の向上に取り組む必要があります。

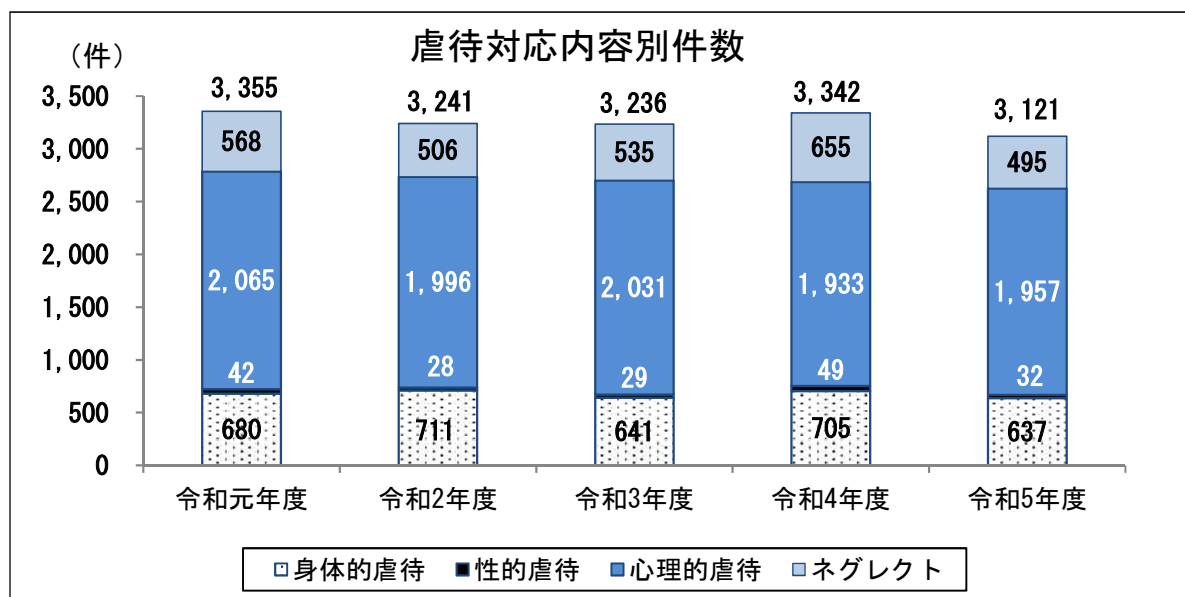
（３）子ども・若者が健全に成長できる環境づくり

「こどもまんなか社会」の実現に向けては、子どもや若者が権利の主体として、その権利と個性が尊重されるとともに、様々な体験や社会参画の機会を提供することが重要であり、持続可能な支援体制を構築するため、子ども・若者を社会全体で支える仕組みづくりが必要となっています。

また、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の問題が深刻化する状況にあるため、個人の状況に合わせた支援を行うほか、健全な成長を支える安心・安全な環境や居場所の提供、地域内連携並びに地域における多彩な担い手の育成を推進していく必要があります。

（４）誰一人取り残さない支援の充実

児童虐待対応件数は令和元年度より横ばいで推移しており、さらに児童問題については複雑、深刻化しています。このような中、児童相談所は、相談体制を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を推進し、関係機関との連携の強化や専門性の更なる向上を図っていく必要があります。



また、少子高齢化の進行等により、誰もがケアをされる側にもする側にもなり得る状況の中、一人ひとりのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができるよう社会全体で支援する必要があります。

特に、本来大人が担うべきケアを日常的に担っているヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を強いられることで、学校生活等に支障をきたし、自身の将来に影響を及ぼすことも懸念されており、ヤングケアラーの負担を軽減するための支援が必要です。

10区に設置したこども家庭センターにおいて母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行うとともに、家庭支援事業を実施するなど、全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもに対して、個々の家庭に応じた切れ目のない支援を行う必要があります。

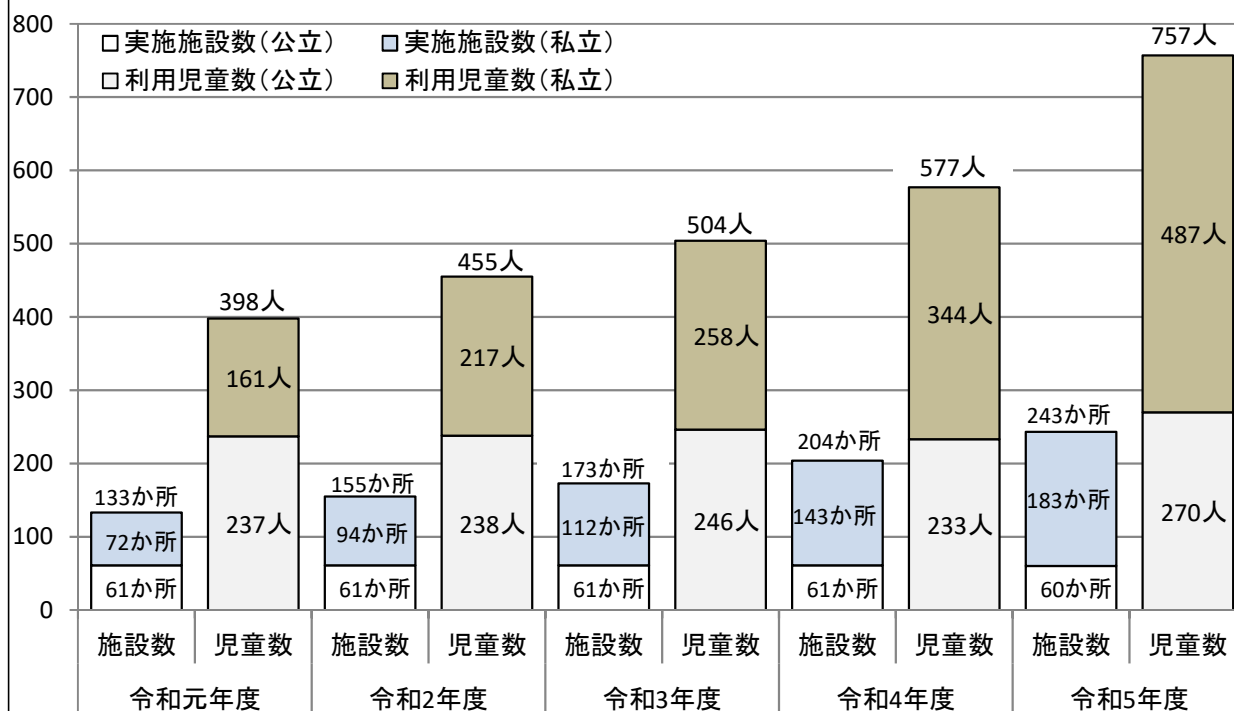
障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

認可保育所等における障害児の受入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。

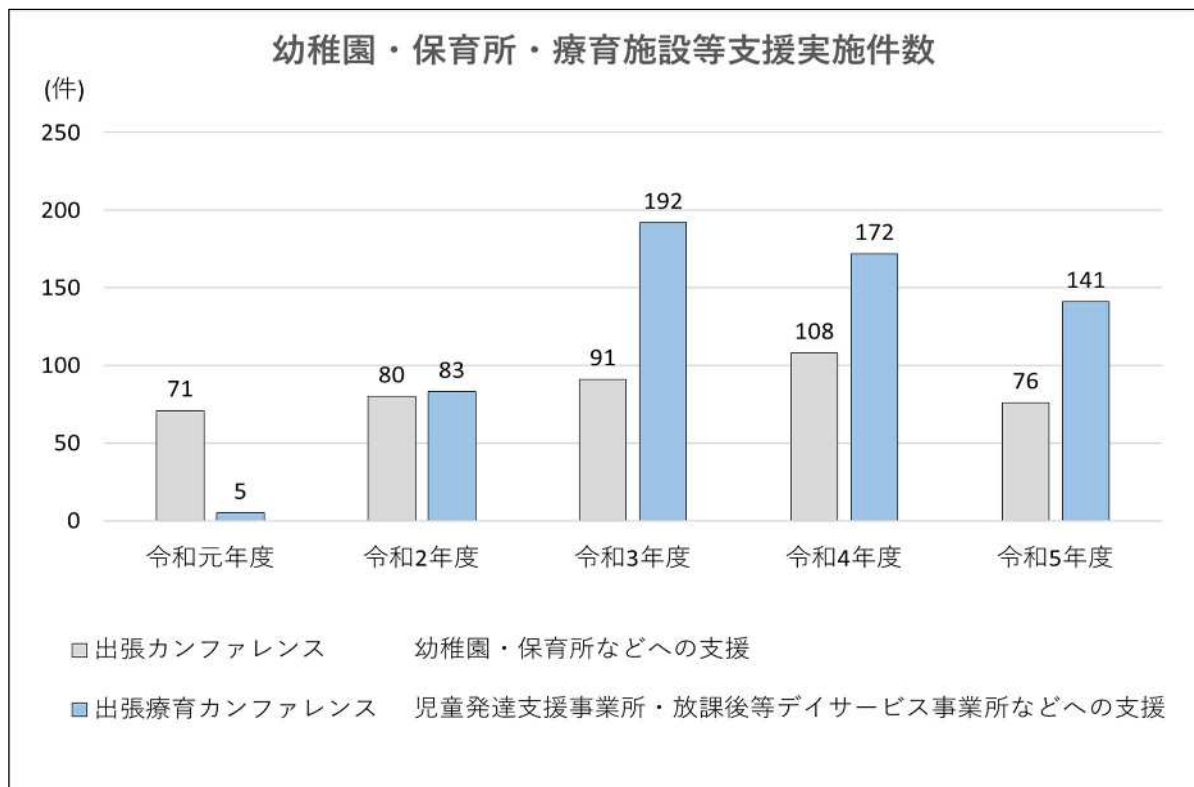
また、保育所を希望する子どものうち、医療的ケアを必要とする子どもを令和7年1月現在、私立保育所13か所で受け入れておりますが、受入施設の拡大等に向けて体制整備を図っていく必要があります。

さらに、在宅の未就学の医療的ケア児に対する相談・交流や保育所入所の支援等についても取り組むことが求められています。

認可保育所等における障害児等の利用状況



発達障害の社会的認知の広がりにより、乳幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しています。発達障害がある幼児・児童及びその保護者が地域生活を円滑に送ることができるよう、発達障害児への支援を行うとともに保護者に対する支援も実施する必要があります。また、障害児が日常を過ごす施設へ専門職が訪問し助言を行う等の支援についても引き続き実施し、関係機関と連携を取りながら発達障害児への支援を推進していく必要があります。



ひとり親家庭等を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、子育てと就業の両立に向けた支援が喫緊の課題となっています。このため、就労支援や経済的支援など自立を支援する取組を進めるとともに、養育費の確保を支援するなど生活の安定を図る必要があります。また、支援を必要とするひとり親が相談窓口に確実につながるよう、分かりやすい情報提供や窓口への誘導の強化を行う必要があります。

2 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、未来を担うすべての子ども・青少年が自分らしく輝いて成長できるまちを目指し策定した「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」に沿った施策などを着実に遂行することにより、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

(1) 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
1	新規	若者のライフデザイン形成支援 〔子ども・青少年政策課〕	18,170 (4,544)	0 (0)	結婚・出産を含めたライフデザインを考えるためのデジタルツールの提供やイベントの開催などを通じて、結婚や子育てに対する不安の解消と希望の形成を図ります。	Ⅱ-210
2	総振	デジタルを活用した婚活の推進 〔子ども・青少年政策課〕	567 (567)	567 (567)	結婚の希望を実現するため、埼玉県や県内市町村、企業等で構成する「SAITAMA出会いサポートセンター事業」に参加し、連携して婚活支援に取り組みます。	Ⅱ-210
3	総振	妊娠・出産包括支援事業 〔母子保健課〕	2,693 (460)	1,993 (334)	各区保健センターに設置したこども家庭センターを円滑に運営し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からの切れ目ない伴走型相談支援を行います。	Ⅱ-231
4	拡大 総振	産後ケア事業の拡充 〔母子保健課〕	123,171 (31,375)	42,758 (21,380)	育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、着実な産後ケアを実施するため、サービス提供事業者向けに委託料の引上げ及びきょうだい児受入加算等を創設します。	Ⅱ-231
5	新規	1か月児を対象とする乳幼児健康診査の実施 〔母子保健課〕	61,464 (31,464)	0 (0)	出生後から切れ目のない健康診査実施体制を構築するために、1か月児を対象とした乳幼児健康診査を実施します。	Ⅱ-231
6	総振	出産・子育て応援事業 〔母子保健課〕	1,032,054 (62,203)	1,018,397 (170,437)	妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と連携しながら、妊娠時・出産時に妊婦支援給付金等を支給します。	Ⅱ-231
7	新規	子育て世帯応援キャンペーンの実施 〔母子保健課〕	92,970 (92,970)	0 (0)	出産時の妊婦支援給付金について、デジタル地域通貨での受取りを選択した場合に、1万円相当のデジタル地域通貨を上乗せして支給します。	Ⅱ-231
8	拡大 総振	新生児マスキューニングの推進 〔母子保健課〕	38,470 (25,285)	271 (271)	疾病の早期発見・早期治療を目的に新生児に対して行う先天性代謝異常等検査について、既存の20疾患に加え、新たに2疾患の検査を追加します。	Ⅱ-230

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(2) 子育てがしやすい環境づくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
9	総振	さいたま市子ども家庭総合センターの運営 〔子ども家庭総合センター総務課〕	354,055 (342,392)	351,306 (331,633)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援します。	Ⅱ-207 Ⅱ-222
10	新規	多胎児家庭外出支援の実施 〔子育て支援課〕	3,826 (3,826)	0 (0)	多胎児を養育する家庭の外出に伴う負担を軽減するため、医療機関の受診や買い物に伴う外出時の同行支援サービスを実施します。	Ⅱ-211
11	拡大 総振	子育てヘルパー派遣の実施 〔子育て支援課〕	11,546 (11,546)	6,366 (6,366)	子育て家庭の育児に対する更なる負担軽減を図るため、家事や育児の援助を行うホームヘルパーの派遣に係る利用料金について、世帯区分に応じた引下げを実施します。	Ⅱ-211
12	拡大	児童手当の支給 〔子育て支援課〕	28,539,476 (2,939,370)	21,792,192 (3,335,468)	児童を養育している者に対し、令和6年度の制度改正に伴う所得制限の撤廃、対象年齢の拡大、第3子以降の支給額の増額を通年実施し、児童手当を支給します。	Ⅱ-212
13	拡大 総振	子育て支援医療費の助成 〔子育て支援課〕	7,466,456 (7,434,299)	7,153,391 (7,110,965)	子育て環境の充実と子育て世帯の負担軽減を図るため、18歳の年度末までの児童を対象に入通院の医療費を通年で助成します。	Ⅱ-213
14	新規 総振	ファミリー・サポート・センターの利用促進 〔子育て支援課〕	20,849 (20,849)	0 (0)	ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業について、利用料金の引下げ及び新たに提供会員へ助成を行うことで、事業の利用を促進します。	Ⅱ-213
15	拡大 総振	放課後児童健全育成事業 〔放課後児童課〕	4,072,423 (1,349,899)	3,556,409 (1,116,663)	放課後児童クラブの運営を委託するとともに、各クラブを訪問し、育成支援等の質の向上に取り組みます。	Ⅱ-214
16	拡大 総振	放課後児童支援員等の処遇改善 〔放課後児童課〕	251,173 (83,729)	234,316 (78,108)	放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、月額9千円相当の賃金改善に係る助成を行うとともに、常勤支援員に対する処遇改善事業を拡充します。	Ⅱ-214
17	拡大	放課後子ども居場所事業のモデル13校での実施 〔放課後児童課〕	238,830 (91,396)	90,186 (33,622)	利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、安心・安全な放課後の居場所を提供するモデル事業を市内13校で実施します。	Ⅱ-214
18	総振	民設放課後児童クラブの整備促進と学校施設の活用 〔放課後児童課〕	68,078 (15,443)	156,098 (33,182)	待機児童の解消及び育成支援の環境改善を図るため、民設放課後児童クラブの新設、移転、環境整備に対する助成等を実施します。	Ⅱ-217
19	新規	公立保育所機能向上・再編の推進 〔保育課〕	2,798 (2,798)	0 (0)	令和5年9月策定「さいたま市公立保育所のあり方に関する基本方針」に基づき、公立保育所の令和10年度からの民間移管のための事業者公募手続等を開始します。	Ⅱ-220

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
20	拡大 総振	保育人材確保対策 〔保育課、保育施設支援課〕	2,249,802 (1,480,786)	2,035,265 (1,326,102)	新たに「さいたま保育士応援手当」を創設し、保育士等処遇改善事業を拡充します。また、保育士の宿舎借り上げに係る経費等を補助します。	Ⅱ-221
21	新規	保育料第2子軽減の実施 〔保育施設支援課〕	10,733 (10,733)	0 (0)	多子世帯の保育料負担軽減を図るため、第1子の入所する保育施設に関わらず、第2子の保育料を軽減します。	Ⅱ-221 Ⅱ-222
22	拡大	こども誰でも通園制度の試行的実施 〔幼児政策課、保育課〕	69,411 (21,629)	46,957 (11,740)	幼稚園・保育所等において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな制度の創設に向けた試行的事業を実施します。	Ⅱ-218 Ⅱ-221
23	拡大 総振	保育人材確保対策 〔保育施設支援課〕	24,407 (23,689)	22,877 (22,505)	新たに「さいたま保育士応援手当」を創設し、保育士等処遇改善事業を拡充します。また、保育士資格を取得し、市内の保育所等に勤務する者に資格取得経費を補助します。	Ⅱ-222
24	総振	特定教育・保育施設等の整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	1,432,798 (34,962)	1,589,039 (107,169)	新たな保育需要が見込まれる地域において、認可保育所等の整備を進めるとともに、小規模保育事業や事業所内保育事業などの整備促進のため、連携施設の確保を支援します。	Ⅱ-220
25	新規 総振	病児保育室の整備 〔のびのび安心子育て課〕	4,000 (1,334)	0 (0)	病児保育室（1施設）の開設準備に要する経費の一部を補助します。	Ⅱ-220
26	総振	送迎保育ステーション事業 〔幼児政策課〕	40,210 (20,106)	39,454 (19,727)	選べる子育て環境を創出するため、私立幼稚園等を送迎先とした送迎保育ステーションを運営します。	Ⅱ-218
27	拡大 総振	私立幼稚園等預かり保育補助事業 〔幼児政策課〕	907,552 (593,132)	814,961 (520,401)	私立幼稚園等の預かり保育事業に対して補助するとともに、新たに認定した私立幼稚園等2園を含む55園の「子育て支援型幼稚園」を利用する保護者の経済的負担を軽減します。	Ⅱ-218
28	総振	幼児教育の質の向上事業 〔幼児政策課〕	90,822 (88,977)	87,226 (85,380)	幼児教育の質の向上に向け、「幼児教育の指針」等に基づく研修を実施するとともに、幼児教育環境の向上に向けた幼稚園等の取組を支援します。	Ⅱ-219
29	新規	幼稚園教諭の処遇改善 〔幼児政策課〕	24,654 (24,654)	0 (0)	幼稚園教諭の処遇改善を支援するため、新たに「さいたま幼稚園教諭応援手当」を創設します。	Ⅱ-219

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(3) 子ども・若者が健全に成長できる環境づくり

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
30	拡大	子ども・青少年希望基金への積立て及び運用 〔子ども・青少年政策課〕	20,458 (0)	10,000 (5,000)	市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市子ども・青少年希望(ゆめ)基金」への積立て及び運用を行います。	Ⅱ-207
31	新規	子ども・若者ワークショップの開催 〔子ども・青少年政策課〕	1,024 (0)	0 (0)	子どもや若者の意見等を聞き、市政に反映するための仕組みづくりとして、子ども・若者ワークショップを開催します。	Ⅱ-210
32	拡大 総振	子どもの居場所づくり事業を行っている団体等への支援の拡充 〔子ども・青少年政策課〕	6,559 (959)	4,950 (0)	子どもの居場所の更なる拡充のため、支援対象にプレーパーク運営団体を加えるとともに、認知度向上、担い手や支え手の充実を図るため、民間団体等と連携してイベントを開催します。	Ⅱ-210
33	拡大 総振	冒険はらっぱの運営とプレーパークの担い手支援の拡充 〔子ども家庭総合センター総務課〕	17,148 (16,840)	16,610 (16,610)	常設のプレーパークである冒険はらっぱの運営及びプレーパークの担い手養成研修を実施します。	Ⅱ-222
34		児童センター子ども運営会議事業 〔子ども・青少年政策課〕	300 (0)	300 (0)	児童センターの運営に子どもの意見を反映する仕組みづくりとして、子ども運営会議を3施設で実施します。	Ⅱ-217
35	拡大	児童養護施設等退所児童への支援 〔子ども家庭支援課〕	14,843 (0)	8,843 (4,421)	施設等を退所した児童に対して、クラウドファンディングを活用し、就学や就労を支援します。また、新たに大学等に進学し継続して就学するための奨学金給付事業を実施します。	Ⅱ-224
36	総振	若者自立支援ルーム運営事業 〔子ども・青少年政策課〕	47,960 (47,960)	45,746 (45,746)	困難を抱える若者が、一人でも多く円滑な自立を果たせるよう、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを実施し、就労や復学等へ向けた支援を行います。	Ⅱ-203
37	総振	子どもの社会参画推進事業(子どもがつくるまち) 〔子ども・青少年政策課〕	5,768 (5,768)	5,768 (5,768)	子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むため、子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち」を実施します。	Ⅱ-210
38		様々な課題を抱える児童を支援する常設型の居場所づくり 〔子ども・青少年政策課〕	27,114 (9,041)	27,114 (9,624)	養育環境に課題を抱える児童に対して、安心・安全な居場所の提供や食事の提供、生活習慣の形成等の支援を包括的に提供する常設型施設への支援を行います。	Ⅱ-210

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(4) 誰一人取り残さない支援の充実

*()内は一般財源

(単位: 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
39	総振	児童相談等特別事業 〔南部児童相談所〕	28,606 (16,027)	47,079 (24,082)	児童問題の複雑化及び深刻化等に対応するため、通告・相談に応じられる体制を整備します。	Ⅱ-209
40	拡大	子どもの暮らし応援事業補助金の支給 〔南部児童相談所〕	10,296 (10,296)	9,916 (9,916)	施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費や高校生児童の学習にかかる経費等を補助します。また、新たに資格取得に要する経費を補助対象に加えます。	Ⅱ-215
41	総振	里親支援機関事業 〔南部児童相談所〕	4,237 (2,134)	3,978 (2,001)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子の支援を実施します。	Ⅱ-210
42	拡大 総振	養育費サポート事業 〔子育て支援課〕	6,777 (1,142)	5,270 (1,228)	ひとり親家庭の養育費の安定的な確保を支援するため、養育費の立替支援の実施及び差押え等の費用を助成します。また、差押え等にかかる弁護士等への委託費用を新たに助成します。	Ⅱ-211
43	総振	ひとり親家庭高等職業訓練 促進給付金の支給 〔子育て支援課〕	64,079 (16,020)	60,309 (15,077)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給します。	Ⅱ-211
44	拡大	低所得の子育て家庭児童進 学支援金の支給 〔子育て支援課〕	22,005 (13,545)	5,785 (5,018)	低所得の子育て家庭等の児童の進学に向けた経済的支援を行うため、模試費用や受験料を助成するとともに、大学等入学時に入学一時金を助成します。	Ⅱ-211
45	拡大	児童扶養手当の支給 〔子育て支援課〕	3,000,523 (1,999,317)	2,981,331 (1,986,423)	父又は母と生計を同じくしていない児童等を養育している者に対し、令和6年度の制度改正に伴う所得制限の緩和、第3子以降の支給額の増額を通年実施し、児童扶養手当を支給します。	Ⅱ-212
46		ひとり親家庭等医療費の助 成 〔子育て支援課〕	606,403 (499,908)	558,643 (460,102)	受給資格証の交付を受けたひとり親家庭の父若しくは母又は養育者とその家庭の児童を対象に入通院の医療費を助成します。	Ⅱ-214
47	拡大 総振	ヤングケアラー等への支援 〔子ども家庭支援課〕	16,942 (7,172)	12,455 (1,636)	ヤングケアラー相談窓口の周知等を実施するとともに、ヤングケアラーのいる家庭に加え、新たに要保護児童等のいる支援が必要な家庭に対しても訪問支援事業を実施します。	Ⅱ-216
48	拡大 総振	児童虐待発生予防事業 〔母子保健課〕	11,319 (6,918)	5,424 (4,748)	児童虐待の発生を予防するため、電話相談事業や訪問事業等により育児不安の早期軽減を図るとともに、特定妊婦等の支援を必要とする世帯を対象に訪問支援事業を実施します。	Ⅱ-230
49	拡大	児童養護施設等人材確保対 策事業 〔子ども家庭支援課〕	6,380 (5,350)	5,373 (2,687)	児童養護施設等において、児童指導員等を指す者を雇用する経費を補助します。また、乳児院及び児童養護施設の直接処遇職員に対し、新たに家賃負担軽減事業を実施します。	Ⅱ-224

〔区分〕 新規: 新規事業 拡大: 拡大事業 総振: 総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
50	新規	乳児院等多機能化推進事業 〔子ども家庭支援課〕	8,618 (4,309)	0 (0)	乳児院等における医療機関との連携強化を図るため、医療機関等連絡調整員を配置することにより、医療的ケアが必要な児童等の円滑な受入れを促進します。	Ⅱ-224
51	拡大 総振	障害児保育事業 〔保育施設支援課〕	948,551 (947,507)	749,186 (748,142)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に補助を行います。	Ⅱ-221
52	拡大 総振	私立認可保育所等における 医療的ケア児の受入支援 〔保育施設支援課〕	189,090 (85,530)	183,310 (80,787)	医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等に対する支援を実施するとともに、受入施設を拡大します。	Ⅱ-221
53	総振	医療的ケア児保育支援センターの運営 〔保育課〕	26,967 (15,861)	26,967 (15,917)	医療的ケア児保育支援センターにおいて、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施します。また、医療的ケア児受入保育施設等に対して研修等の支援を実施します。	Ⅱ-221
54	拡大 総振	私立幼稚園等における特別 支援教育に対する支援の一層の充実 〔幼児政策課〕	156,766 (156,056)	123,399 (122,599)	心身に障害等のある幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等における特別支援教育に対する支援の一層の充実を図ります。	Ⅱ-219
55	拡大	杉の子園施設更新事業 〔総合療育センターひまわり学園総務課〕	39,671 (17,371)	2,717 (2,717)	児童発達支援事業所である杉の子園の現地での施設更新や児童発達支援センターへの機能拡充を行うため、設計等を行います。	Ⅱ-225
56	総振	療育体制の強化と効果的な 支援の推進 〔総合療育センターひまわり学園総務課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく〕	81,562 (37,877)	130,814 (75,559)	発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。	Ⅱ-226 Ⅱ-227 Ⅱ-229 Ⅱ-230

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
保育課 子育て支援課	紙使用量削減の実施	公立保育園における家庭用配布物の電子化のほか、印刷物等の必要部数を見直すことにより紙の使用量を削減し、温室効果ガスの削減に努めます。	101.5
母子保健課 北部児童相談所 南部児童相談所	会議等のペーパーレス化	会議をペーパーレスで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	18.9
総合療育センターひまわり学園総務課	総合療育センターひまわり学園の省エネ化の実施	ひまわり学園大規模改修工事において、照明設備、空調設備、給湯器を入れ替えることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	84,585.9
療育センターさくら草	空調設備の更新	老朽化した空調設備を更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	3,856.5
保育課 子ども家庭総合センター総務課 療育センターさくら草 療育センターひなぎく	桜環境センターのグリーン電力活用	保育園、子ども家庭総合センター、療育センターにおいて、桜環境センターで発電されたグリーン電力を活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	722,722.3

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
青少年活動施設運営事業	グリーンライフ猿花キャンプ場管理運営	実績に基づく委託料等の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 376
総合相談事業	専門職の育成・図書等の購入	消耗品や参加研修を見直し、予算額を縮小する。	△ 27
インクルーシブ子育て支援事業	インクルーシブ子育て支援の実践	消耗品を見直し、予算額を縮小する。	△ 7
インクルーシブ子育て支援事業	専門職員への研修事業	研修を見直し、予算額を縮小する。	△ 174
児童相談等特別事業	児童・保護者支援のための体制強化事業その他	児童の安全確認強化事業（業務委託）の事業内容見直しにより、予算額を縮小する。	△ 14,489
放課後児童健全育成事業	支援員研修事業、巡回相談事業	過年度の実績や令和6年度の見込みを踏まえ、予算額を縮小する。	△ 50
児童福祉施設入所措置等事業	児童保護措置費	過年度の実績や令和6年度の見込みを踏まえ、予算額を縮小する。	△ 12
幼児教育推進事業	公開保育研究事業	冊子の配布部数を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 252
幼児教育推進事業	幼保小連携推進事業	冊子の配布部数を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 126
特定教育・保育施設等整備事業	認定こども園設置認可等審査部会	実績に基づく開催回数を見直しにより、予算額を縮小する。	△ 72
特定教育・保育施設等整備事業	課内庶務に関する事務	実績に基づく旅費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1
子ども家庭総合センター管理運営事業	施設維持管理	施設維持管理に係る経費を見直し、予算額を縮小する。	△ 4,455

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉法人・施設指導監査事業（子ども・青少年政策課）				予算額	374
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども・青少年政策課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書 P. 163		- 一般財源	374
<事業の目的・内容> 社会福祉法人、児童福祉施設等の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上を図るため、社会福祉法等関係法令の規定に基づき、社会福祉法人・施設等に対して監査するとともに、必要な助言及び指導を行います。					
				前年度予算額 577	
				増減 Δ 203	
<主な事業>					
1 社会福祉法人・施設等指導監査		374			
社会福祉法、児童福祉法及び子ども・子育て支援法その他関係法令の規定に基づき、本市が所管する社会福祉法人・施設等に対し、最低基準等の実施状況について指導監査を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年事業			予算額	104,480
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども・青少年政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書 P. 165	- 一般財源	104,480
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成・非行防止を目的とした事業を実施するとともに、地域の関係団体などと連携し、非行のない社会環境を創るため意識啓発活動を実施します。また、困難を抱える若者に対し、社会的自立を支援する若者自立支援ルーム運営事業を実施します。				
			前年度予算額 97,786	
			増減 6,694	
<主な事業>				
1 二十歳の集い 50,695		4 青少年健全育成巡回活動 737		
さいたま市の未来を担う若者を、市民こぞって祝福し、二十歳としての責任や自覚を促すとともに、今後の活躍と将来の幸せを願うために、二十歳の集いを実施します。		青少年の非行防止と安全確保及び地域環境浄化を図るため、地域巡回活動を実施します。		
2 若者自立支援ルーム運営事業 47,960		5 いじめのないまちづくり推進事業 1,757		
困難を抱える若者が、一人でも多く円滑な自立を果たせるよう、若者自立支援ルームの管理運営を行い、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを実施し、就労や復学等へ向けた支援を行います。		さいたま市いじめのないまちづくりネットワークを活用し、啓発活動や関係機関等の連携強化など、いじめ防止に取り組むとともに、いじめ問題再調査委員会を必要に応じて開催します。		
[総振：07-1-3-04]				
3 青少年の主張大会 791		6 青少年による郷土芸能伝承活動支援その他 2,540		
市内の小・中・高校生が家庭・友達・環境等、日頃考えていることを作文にまとめて発表する、青少年の主張大会を開催します。		青少年による郷土芸能伝承活動補助金及び子ども自然体験村参加事業補助金の交付等を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年活動施設運営事業			予算額	10,640
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども・青少年政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書 P. 165	17款 使用料及び手数料	7
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成及び青少年関係団体活動の充実を図るため、団体活動拠点の管理・運営を行います。			22款 繰入金	1,947
			24款 諸収入	1
			- 一般財源	8,685
			前年度予算額	11,016
			増減	△ 376
<主な事業> 1 グリーンライフ猿花キャンプ場管理運営 10,640				
自然の中での集団宿泊及び野外レクリエーションを通じ、青少年の健全育成に資することを目的とした猿花キャンプ場の管理・運営を行います。			[参考] 	
			グリーンライフ猿花キャンプ場	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年関係団体指導育成事業			予算額	20,091
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども・青少年政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書 P. 165	- 一般財源	20,091
<事業の目的・内容> 青少年活動の指導者やリーダーの養成を図り、地域の青少年健全育成活動を活性化させるため、青少年の健全育成に関わる団体を支援します。				
			前年度予算額 20,091	
			増減 0	
<主な事業>				
1 青少年関係団体への支援		20,091		
青少年関係団体（青少年育成さいたま市民会議、さいたま市子ども会育成連絡協議会、さいたま市ボーイスカウト協議会、さいたま市ガールスカウト連絡協議会）の育成とその活動を支援するため、補助金の交付を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子ども・青少年政策課）			予算額	3,993
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども・青少年政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書 P. 177	- 一般財源	3,993
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。				
<特記事項> 第3期子ども・青少年のびのび希望プランの策定が完了したため、事業費が減少しました。			前年度予算額 29,805	
			増減 △ 25,812	
<主な事業>				
1 第3期子ども・青少年のびのび希望プランの進行管理等			872	
第3期子ども・青少年のびのび希望プランの冊子を作成し、配布するとともに、プランに基づく施策の進行管理を行います。				
2 児童福祉専門分科会等の開催			758	
社会福祉審議会児童福祉専門分科会等を開催し、計画の進行管理を行うほか、重篤な虐待事例や特定教育・保育施設等における重大事故が発生した場合に再発防止に向けた検証を行います。				
3 課内庶務に関する事務			2,363	
局内調整、部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子育て支援課）				予算額	148,262
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 177			- 一般財源	148,262
<事業の目的・内容> 児童福祉・福祉医療業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行うとともに、児童系システム・福祉医療システムの管理、運用を行います。					
<特記事項> 児童手当等の制度改正に伴うシステム改修が終了しました。				前年度予算額	286,068
				増減	△ 137,806
<主な事業>					
1 児童系システムの運用及び機器等賃貸借		77,569	4 課内庶務に関する事務		346
児童手当、児童扶養手当及び保育料に係るシステム機器の賃貸借、各手当システムの運用保守を行います。			課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。		
2 児童系システム改修業務		8,815			
児童手当の制度改正に伴い、他自治体との情報連携に係るデータ標準レイアウトの変更を行うため、児童系システムの改修を行います。					
3 福祉医療システムの運用及び機器等賃貸借		61,532			
子育て支援医療及びひとり親家庭等医療に係るシステム機器の賃貸借、システムの運用保守を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（幼児政策課）				予算額	161,071
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児政策課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書	P. 177	- 一般財源	161,071
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。					
				前年度予算額 154,466	
				増減 6,605	
<主な事業> 1 子ども事務包括業務委託事業160,345 幼児教育・保育の無償化に伴う業務の一部、及び各区役所支援課等の業務の一部を集約化・委託化することにより業務を効率化します。 2 課内庶務に関する事務726 部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子ども家庭支援課）				予算額	757
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書	P. 177	18款 国庫支出金	204
<事業の目的・内容> さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童養護審査部会を開催します。				- 一般財源	553
				前年度予算額	698
				増減	59
<主な事業> 1 児童養護審査部会の開催 757 里親の認定に関する事項等を調査審議するため、児童養護審査部会を開催します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子ども・青少年希望基金管理事業				予算額	20,458																	
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども・青少年政策課			〔財源内訳〕																		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書 P. 177		20款 財産収入	36																	
<事業の目的・内容> 子ども・青少年を社会全体で育む取組を安定的かつ継続的に進めるため、市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金」への積立て及び運用を行います。 <特記事項> 子ども・青少年希望（ゆめ）基金への寄附見込額の増加に伴い、積立金を増額します。				21款 寄附金	20,422																	
				前年度予算額		10,000																
				増減	10,458																	
<主な事業> <table><tr><td>1 子ども・青少年希望（ゆめ）基金への積立て及び運用</td><td>20,458</td></tr></table> 市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金」への積立て及び運用を行います。						1 子ども・青少年希望（ゆめ）基金への積立て及び運用	20,458															
1 子ども・青少年希望（ゆめ）基金への積立て及び運用	20,458																					
				[参考] 子ども・青少年希望基金残高等の推移（単位：円） <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr><tr><th>新規</th><th>運用利子</th></tr><tr><td>R6(見込)</td><td>36,452,000</td><td>1,000</td><td>1,950,000</td><td>34,503,000</td></tr><tr><td>R7(見込)</td><td>20,422,000</td><td>36,000</td><td>19,004,000</td><td>35,957,000</td></tr></table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R6(見込)	36,452,000	1,000	1,950,000	34,503,000	R7(見込)	20,422,000	36,000	19,004,000	35,957,000
年度	積立額		取崩額	年度末残高																		
	新規	運用利子																				
R6(見込)	36,452,000	1,000	1,950,000	34,503,000																		
R7(見込)	20,422,000	36,000	19,004,000	35,957,000																		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 総合相談事業		予算額	516
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 177	- 一般財源	516
<事業の目的・内容> 概ね15歳までのお子さんとそのご家族・関係者の方からの、子どもや家庭に関するあらゆる相談に応じ、支援を実施します。		前年度予算額	543
		増減	△ 27
<主な事業> 1 専門職の育成・図書等の購入 516 事業の参考となる研修に参加します。また、必要な図書等を購入します。			
[総振：07-1-2-06]		[参考]  なんでも子ども相談窓口	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 インクルーシブ子育て支援事業				予算額	2,617
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書 P. 177		- 一般財源	2,617
<事業の目的・内容> 養育者が抱く子どもの発達・発育上の「心配事」や、子ども自身の「困り感」に対応できるような地域の子育て支援力の向上を図るため、保育施設等の子育て支援に携わる職員を対象とした研修会の開催、実践のフォローアップを行います。				前年度予算額 2,802	
				増減 △ 185	
<主な事業>					
1 インクルーシブ子育て支援の実践 498					
地域の子育て支援力の向上につなげるため、子育て支援施設等の職員に対し、研修や訪問支援、情報交換会等を実施します。					
2 専門職員への研修事業 2,119					
子育て支援に関わる専門職員がより専門的、実践的に事業を進めるため、外部研修の受講や有識者による研修を実施します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談所運営事業（北部児童相談所）			予算額	4,136
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/北部児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書 P. 177	- 一般財源	4,136
<事業の目的・内容> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。				
			前年度予算額 2,850	
			増減 1,286	
<主な事業>				
1 児童相談所運営事業		4,136		
児童相談所を円滑に運営し、児童を措置するための経費を管理します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談所運営事業（南部児童相談所）			予算額	59,174
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書 P. 177	18款 国庫支出金	498
<事業の目的・内容> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。			19款 県支出金	639
			24款 諸収入	38
			- 一般財源	57,999
			前年度予算額	
<特記事項> 新児童相談システムの導入完了に伴い、システム構築費等に係る委託料が減少しました。			増減	△ 36,554
			<主な事業>	
1 児童相談所運営事業		19,168		
児童相談所の円滑な運営のため、職員の専門性の強化、公用車の維持管理等を実施します。また、児童を措置するための経費を管理します。				
2 児童相談システム等維持管理事業		40,006		
児童相談所及び10区のこども家庭センター等に導入した児童相談システムや基幹系端末の保守・運用費用を管理します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談等特別事業		予算額	28,606																								
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕																									
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 177	18款 国庫支出金	11,157																								
<事業の目的・内容> 児童や家庭を取り巻く環境の変化により、児童虐待を始め、少年非行、ひきこもり等、複雑化・深刻化が進む児童問題に適切に対応するため、24時間・365日体制強化事業、法的対応機能強化事業等を実施します。		19款 県支出金	1,422																								
		- 一般財源	16,027																								
		前年度予算額	47,079																								
<特記事項> こども家庭センターとの連携強化により、児童の安全確認業務委託を廃止したため、委託料が減少しました。		増減	△ 18,473																								
<主な事業> <table border="1"> <tr> <td>1 24時間・365日体制強化事業</td><td>866</td><td>4 スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業・専門性強化事業</td><td>5,143</td></tr> <tr> <td colspan="2">24時間虐待通告電話相談員（会計年度任用職員）を配置し、夜間・休日を問わず児童虐待の通告に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。</td><td colspan="2">専門家から、被虐待児を理解するための講義や虐待の事例検討等の研修を実施します。また各種研修等への参加を促進し、職員の専門性強化を図ります。</td></tr> <tr> <td>2 法的対応機能強化事業</td><td>6,666</td><td>5 SNS相談等相談事業</td><td>6,285</td></tr> <tr> <td colspan="2">国籍のない児童や親権停止、家庭裁判所の審判申立て等、複雑困難なケースについて、法的対応を求められるため、弁護士への法律相談や審判の依頼を実施します。</td><td colspan="2">県と連携を行い、若い世代の主要なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談体制の強化を図ります。</td></tr> <tr> <td>3 未成年後見人支援事業</td><td>3,035</td><td>6 児童・保護者支援のための体制強化事業その他</td><td>6,611</td></tr> <tr> <td colspan="2">親権を行う者がいない児童に対して、未成年後見人を選任した場合に必要な報償費と、損害賠償保険加入料を支援します。</td><td colspan="2">主任児童委員との連携、協力体制の構築、身元保証、ひきこもり等児童の支援、保護者の心理面へのケアを実施します。</td></tr> </table>				1 24時間・365日体制強化事業	866	4 スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業・専門性強化事業	5,143	24時間虐待通告電話相談員（会計年度任用職員）を配置し、夜間・休日を問わず児童虐待の通告に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。		専門家から、被虐待児を理解するための講義や虐待の事例検討等の研修を実施します。また各種研修等への参加を促進し、職員の専門性強化を図ります。		2 法的対応機能強化事業	6,666	5 SNS相談等相談事業	6,285	国籍のない児童や親権停止、家庭裁判所の審判申立て等、複雑困難なケースについて、法的対応を求められるため、弁護士への法律相談や審判の依頼を実施します。		県と連携を行い、若い世代の主要なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談体制の強化を図ります。		3 未成年後見人支援事業	3,035	6 児童・保護者支援のための体制強化事業その他	6,611	親権を行う者がいない児童に対して、未成年後見人を選任した場合に必要な報償費と、損害賠償保険加入料を支援します。		主任児童委員との連携、協力体制の構築、身元保証、ひきこもり等児童の支援、保護者の心理面へのケアを実施します。	
1 24時間・365日体制強化事業	866	4 スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業・専門性強化事業	5,143																								
24時間虐待通告電話相談員（会計年度任用職員）を配置し、夜間・休日を問わず児童虐待の通告に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。		専門家から、被虐待児を理解するための講義や虐待の事例検討等の研修を実施します。また各種研修等への参加を促進し、職員の専門性強化を図ります。																									
2 法的対応機能強化事業	6,666	5 SNS相談等相談事業	6,285																								
国籍のない児童や親権停止、家庭裁判所の審判申立て等、複雑困難なケースについて、法的対応を求められるため、弁護士への法律相談や審判の依頼を実施します。		県と連携を行い、若い世代の主要なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談体制の強化を図ります。																									
3 未成年後見人支援事業	3,035	6 児童・保護者支援のための体制強化事業その他	6,611																								
親権を行う者がいない児童に対して、未成年後見人を選任した場合に必要な報償費と、損害賠償保険加入料を支援します。		主任児童委員との連携、協力体制の構築、身元保証、ひきこもり等児童の支援、保護者の心理面へのケアを実施します。																									

[総振：07-1-3-02]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 里親支援機関事業		予算額	4,237
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書 P. 177	18款 国庫支出金	2,103
<事業の目的・内容> 里親制度は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の養育を里親に委託する制度です。この制度の推進と、里親及び里親希望者に対する研修の実施及びさいたま市里親会への補助を行います。		- 一般財源	2,134
		前年度予算額	3,978
		増減	259
<主な事業> 1 里親制度普及促進事業 2,784 里親及び里親希望者に対する研修の実施、里親応援の集い及び里親サロンを開催します。また、さいたま市里親会に対する運営費用等の補助を行います。 [総振：07-1-3-03] 2 里親委託推進事業 1,453 里親委託を推進するために、委託里親の選定・調整、里親や関係機関との連携・調整、児童の養育に関する里親への支援を総合的にを行います。 [総振：07-1-3-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）			予算額	59,202	
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども・青少年政策課		〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 177	18款 国庫支出金	27,562	
<事業の目的・内容> 社会全体で子どもを育てていく意識や子どもの社会参画意識を醸成し、また、子どもの居場所づくりをすすめるなど、子どもの健やかな育ちを促進するために、各種子育て支援事業を実施します。			19款 県支出金	7,870	
			22款 繰入金	2,891	
			- 一般財源	20,879	
			前年度予算額		38,399
<特記事項> 結婚や子育てに対する不安の解消等を目的としたライフデザイン支援や、市政に対する子どもや若者の意見を聞くためのワークショップを実施します。			増減		20,803
<主な事業>					
1 子どもの社会参画推進事業（子どもがつくるまち）		5,768	4 常設型の居場所づくり（児童育成支援拠点事業）		27,114
子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むため、子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち」を実施します。			養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童に対して居場所となる場を開設し、安心・安全な居場所の提供や食事の提供、生活習慣の形成等の支援を包括的に提供する常設型施設に対し、補助金を交付します。		
			[総振：07-1-3-01]		
2 子ども・若者ワークショップの開催		1,024	5 デジタルを活用した婚活の推進		567
子どもや若者の意見等を聞き、市政に反映するための仕組みづくりとして、子ども・若者ワークショップを開催します。			少子化対策の一環として、結婚の希望を実現するため、埼玉県や県内市町村、企業等で構成する「SAITAMA 出会いサポートセンター事業」に参加し、連携して婚活支援に取り組みます。		
			[総振：07-1-1-04]		
3 子どもの居場所づくりへの支援		6,559	6 若者のライフデザイン形成支援		18,170
子どもの居場所の更なる拡充のため、支援対象にプレーパーク運営団体を加えるとともに、認知度向上、担い手や支え手の充実を図るため、民間団体等と連携して「（仮称）子どもの居場所フェスティバル」を開催します。			結婚・出産を含めたライフデザインを考えるためのデジタルツールの提供やイベントの開催などを通じて、結婚や子育てに対する不安の解消と希望の形成を図ります。		
			[総振：07-1-3-01]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業（子育て支援課）			予算額	304,467
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 177	18款 国庫支出金	53,765
<事業の目的・内容> 社会全体で子どもを育てていく意識や子どもの社会参画意識を醸成し、また、親の子育ての負担感、不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために、各種子育て支援事業を実施します。			19款 県支出金	50,225
			22款 繰入金	5,083
			24款 諸収入	1,543
			- 一般財源	193,851
<特記事項> のびのび赤ちゃん応援金給付事業を出産・子育て応援事業に統合するとともに、新たに多胎児を養育する家庭の外出時の同行支援事業を実施します。			前年度予算額	352,331
			増減	△ 47,864
<主な事業>				
1 子育て支援センター（単独型）事業	168,549	4 多胎児家庭外出支援の実施	3,826	
子育ての負担感、不安感等を緩和するため、子育て中の親子の交流の場を提供し、育児相談等を実施します。また、日曜日に父親向けの講座・イベントを実施するとともに、孫育て講座を実施します。 [総振：07-1-2-05]		多胎児を養育する家庭の外出に伴う負担を軽減するため、医療機関の受診や買い物に伴う外出時の同行支援サービスを実施します。		
2 多子世帯子育て応援金給付事業	58,629	5 低所得の子育て家庭児童進学支援金の支給	22,005	
多子世帯の育児に要する費用の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもが生まれた家庭に対し、対象児童1人当たり5万円を支給します。 [総振：07-1-2-05]		低所得の子育て家庭等の児童の進学に向けた経済的支援を行うため、模試費用や受験料を助成するとともに、大学等入学時に入学一時金を助成します。		
3 子育てヘルパー派遣の実施	11,546	6 ハローエンゼル訪問事業その他	39,912	
子育て家庭の育児に対する更なる負担軽減を図るため、家事や育児の援助を行うホームヘルパーの派遣に係る利用料金について、世帯区分に応じた引下げを実施します。 [総振：07-1-2-05]		子育て家庭への支援策として、ハローエンゼル訪問事業、のびのびルーム事業、ブックスタート事業、父子手帖及び祖父母手帳の作成などを行うとともに、子育てWEBや情報誌の発行により子育て支援の情報を提供します。 [総振：07-1-2-05 07-1-3-02]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等福祉事業			予算額	97,682
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 177	18款 国庫支出金	63,279
<事業の目的・内容> ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、各種支援を行います。			24款 諸収入	4,514
			- 一般財源	29,889
<特記事項> 養育費の強制執行申立を行う際に弁護士等に委任した費用を新たに助成します。			前年度予算額	84,525
			増減	13,157
<主な事業>				
1 ひとり親家庭等総合支援事業	12,445	4 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給	8,821	
ひとり親家庭の父母等を対象に、生活相談や就業相談、訪問相談等を実施するほか、就業支援講習会や家計管理講習会などを開催します。 [総振：07-1-2-08]		ひとり親家庭の自立の促進を図るため、ひとり親家庭の父母が指定の教育訓練講座を受講し修了した場合、経費の一部を支給します。 [総振：07-1-2-08]		
2 ひとり親家庭児童就学支度金の支給	2,680	5 養育費サポート事業	6,777	
中学校に入学予定の児童を養育している市町村民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）のひとり親家庭の父母又は父母のいない児童を養育している方に、入学準備に必要な経費の一部を支給します。		養育費の安定的な確保を支援するため、弁護士による法律相談や未払い養育費の立替を実施するとともに、公正証書の作成費用等を助成します。また、強制執行申立を行う際に弁護士等に委任した費用を新たに助成します。 [総振：07-1-2-08]		
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給	64,079	6 ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業	2,880	
ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、ひとり親家庭の父母が、就業に結びつく資格取得を目指して6か月以上養成機関で修業する場合、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を支給します。 [総振：07-1-2-08]		就労を通じた自立に向けて意欲的に取り組むひとり親に住宅資金貸付事業を実施する市社会福祉協議会に対して、事業の実施のために必要な貸付原資の助成を行います。 [総振：07-1-2-08]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童手当給付事業			予算額	28,539,476
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 177	18款 国庫支出金	22,663,408
<事業の目的・内容> 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、高校生年代までの児童を養育している者に児童手当を支給します。			19款 県支出金	2,934,698
			24款 諸収入	2,000
			- 一般財源	2,939,370
<特記事項> 令和6年度中の制度改正により拡充した手当の支給を通年実施します。			前年度予算額	21,792,192
			増減	6,747,284
<主な事業> 1 児童手当の支給 28,539,476 児童を養育している者に対し、令和6年度の制度改正に伴う所得制限の撤廃、対象年齢の拡大、第3子以降の支給額の増額を通年実施し、児童手当を支給します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童扶養手当事務事業			予算額	3,000,523
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 179	18款 国庫支出金	999,206
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			24款 諸収入	2,000
			- 一般財源	1,999,317
			前年度予算額	2,981,331
			増減	19,192
<主な事業> 1 児童扶養手当の支給 3,000,523 父又は母と生計を同じくしていない児童等を養育している者に対し、令和6年度の制度改正に伴う所得制限の緩和、第3子以降の支給額の増額を通年実施し、児童扶養手当を支給します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ファミリー・サポート・センター運営事業			予算額	57,918
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 179	18款 国庫支出金	11,254
<事業の目的・内容> 働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、会員相互の援助活動による地域の子育て支援の推進を図ります。			19款 県支出金	11,254
			- 一般財源	35,410
<特記事項> ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業の利用促進を図るため、利用料金の引下げ及び新たに提供会員への助成を行います。			前年度予算額	35,284
			増減	22,634
<主な事業> 1 ファミリー・サポート・センターの運営 33,764 育児の援助が必要な人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員相互の援助活動として預かりや送迎を行うファミリー・サポート・センター事業及び病児の預かり等を行う子育て緊急サポート事業を実施します。 [総振：07-1-2-05]				
2 ファミリー・サポート・センターの利用促進 20,849 ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業について、利用料金の引下げ及び新たに提供会員へ助成を行うことで、事業の利用を促進します。 [総振：07-1-2-05]				
3 ファミリー・サポート・センターの利用者支援 3,305 ひとり親家庭、ダブルケア世帯、多子世帯及び多胎世帯がファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業を利用した場合に、その利用料の一部を助成します。 [総振：07-1-2-05]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援医療費助成事業			予算額	7,466,456
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 179	24款 諸収入	32,157
<事業の目的・内容> 次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、0歳から18歳の年度末までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。			- 一般財源	7,434,299
			前年度予算額	7,153,391
			増減	313,065
<主な事業> 1 子育て支援医療費の助成 7,238,427 子育て環境の充実と子育て世帯の負担軽減を図るため、18歳の年度末までの児童を対象に入通院の医療費を通年で助成します。 [総振：07-1-1-03]				
2 制度周知や適正化のための啓発業務 982 適正受診等の啓発を行うため、チラシ及びジェネリック医薬品希望シールを作成し、配布します。 [総振：07-1-1-03]				
3 審査支払業務委託その他 227,047 子育て支援医療費助成制度の受給者の受診に係る審査支払・データ作成業務等を委託し、実施します。 [総振：07-1-1-03]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等医療費支給事業			予算額	606,403
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 179	19款 県支出金	82,151
<事業の目的・内容> 母子家庭、父子家庭、父又は母が障害者である家庭等のいわゆる「ひとり親家庭等」の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象者に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。			24款 諸収入	24,344
			- 一般財源	499,908
			前年度予算額	558,643
			増減	47,760
<主な事業>				
1 ひとり親家庭等医療費支給事業			606,403	
受給資格証の交付を受けたひとり親家庭の父若しくは母又は養育者とその家庭の児童を対象に入通院の医療費を助成します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成事業			予算額	4,562,426
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/放課後児童課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 179	16款 分担金及び負担金	266,520
<事業の目的・内容> 労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。			17款 使用料及び手数料	6
			18款 国庫支出金	1,384,339
			19款 県支出金	1,372,037
			25款 市債	14,500
			- 一般財源	1,525,024
			前年度予算額	3,880,911
			増減	681,515
<主な事業>				
1 民設放課後児童クラブの運営委託			3,207,861	
NPO法人、社会福祉法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ265か所の運営を行います。				
[総振：07-1-2-04]				
2 放課後児童支援員等の処遇改善			251,173	
放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、月額9千円相当の賃金改善に係る助成を行うとともに、常勤支援員に対する処遇改善事業を拡充します。				
[総振：07-1-2-03]				
3 放課後子ども居場所事業のモデル13校での実施			238,830	
利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、安心・安全な放課後の居場所を提供するモデル事業を市内13校で実施します。				
4 公設放課後児童クラブの運営委託			759,577	
指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ62か所の運営及び施設管理を行います。				
5 支援員研修事業、巡回相談事業			1,881	
放課後児童支援員の専門性向上のため、研修会を実施します。児童の発達や障害等の相談に対応するため、巡回相談を行います。				
[総振：07-1-2-04]				
6 放課後児童クラブに関する事務、維持管理その他			103,104	
民設放課後児童クラブ保護者助成金の支給やシステムの賃借・運用管理、放課後児童クラブの施設修繕、公共建築物定期点検、次年度入室案内の作成等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉施設入所措置等事業			予算額	2,303,195	
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所		〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 179	16款 分担金及び負担金	6,793	
<事業の目的・内容> 児童養護施設等への入所措置若しくは一時保護委託を行った場合、又は、里親に委託措置した場合に、措置委託後の養育費につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する入所児童処遇費、職員処遇費及び施設の維持管理費を支弁します。			18款 国庫支出金	1,147,809	
			- 一般財源	1,148,593	
			前年度予算額		2,315,156
			増減		△ 11,961
<主な事業>					
1 児童保護措置費		2,142,076			
入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理費の支弁を行います。					
2 障害児施設給付費		160,521			
障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。					
3 審査支払委託事業		598			
給付費及び医療費の審査事務費を国民健康保険団体連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童自立支援総合対策事業			予算額	11,506
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 179	- 一般財源	11,506
<事業の目的・内容> 施設に委託されている児童の生活環境改善や施設の専門性向上、児童の資格取得への補助を行うことで、児童の処遇改善や自立支援を行います。				
			前年度予算額 11,126	
			増減 380	
<主な事業>				
1 子どもの暮らし応援事業補助金の支給		10,296		
施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費や、高校生児童の学習にかかる経費及び高校生活にかかる経費を、埼玉県と連携して補助します。また、新たに資格取得費を補助対象経費に追加します。				
2 自立援助ホーム入所児童補助金の支給		1,050		
自立援助ホームに入所している児童に対して、普通自動車運転免許等の就職に役立つ資格取得に要する経費を補助します。				
3 キャリアアップ支援補助金の支給		160		
施設を運営する社会福祉法人等が、職員の研修費用及び代替職員の費用を負担した場合に、その費用の一部を補助します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童虐待防止対策事業		予算額	26,676
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 分担金及び負担金	1
<事業の目的・内容> 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再結合までの切れ目ない総合的な支援を実施します。		18款 国庫支出金	10,262
		19款 県支出金	4,991
		- 一般財源	11,422
<特記事項> ヤングケアラーのいる家庭に加え、新たに要保護児童等のいる支援が必要な家庭に対しても訪問支援事業を実施します。		前年度予算額	20,174
		増減	6,502
<主な事業>			
1 児童虐待防止啓発事業	4,956	4 ヤングケアラー等への支援	16,942
児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページ等を通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施等、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。 [総振：07-1-3-02]		ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関係機関職員を対象にした研修会を開催します。また、ヤングケアラーのいる家庭に加え、新たに要保護児童等のいる支援が必要な家庭に対しても訪問支援事業を実施します。 [総振：06-2-2-05]	
2 要保護児童対策地域協議会事業	714	5 家庭児童相談事業	30
児童虐待の発生予防から家族の再統合に至るまでの切れ目ない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」等を開催し、関係機関の連携強化を図ります。 [総振：07-1-3-02]		家庭における子どものしつけ、生活習慣、言語、発達、発育、学校生活、非行、児童虐待等の相談を受け付けます。	
3 こども家庭センター（児童福祉）運営事業	1,950	6 子どもショートステイ事業その他	2,084
10区に設置するこども家庭センターにおいて、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。 [総振：07-1-3-02]		保護者が一時的に児童の養育が困難になった場合、一定期間児童を預かる子どもショートステイ事業を行います。また、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦に助産を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金		予算額	21,643
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	- 一般財源	21,643
<事業の目的・内容> 母子父子寡婦福祉資金の貸付事業の実施に必要な財源を確保するため、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出しを行います。		前年度予算額	2,685
		増減	18,958
<主な事業>			
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し	21,643	[参考] 繰出金の推移 (単位：円)	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る事務費及び貸付金に充当するため、一般会計から繰出しを行います。		年度	決算額
		R1	21,386,819
		R2	4,132,044
		R3	3,181,916
		R4	2,494,481
		R5	17,161,000

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童センター管理運営事業		予算額	659,078
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども・青少年政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 179	17款 使用料及び手数料	22
<事業の目的・内容> 児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童センターの管理運営を行います。		22款 繰入金	300
		- 一般財源	658,756
<特記事項> 宮原児童センター大規模改修工事が完了しました。		前年度予算額	837,522
		増減	△ 178,444
<主な事業> 1 児童センターの運営 651,944 指定管理者制度により、児童センター18館の運営を行います。			
2 施設修繕、保守管理 6,834 児童センターの緊急修繕、保守管理を行います。			
3 児童センター子ども運営会議事業 300 児童センターの運営に子どもの意見を反映する仕組みづくりとして、子ども運営会議を3館で実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業		予算額	68,078
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 179	18款 国庫支出金	22,467
<事業の目的・内容> 民設放課後児童クラブの新設、移転、環境整備を促進することにより、待機児童の解消及び育成支援の環境改善を図るとともに、学校施設を活用した施設整備を行います。		19款 県支出金	30,168
		- 一般財源	15,443
<特記事項> 令和7年度は学校施設を活用した新たな放課後児童クラブの整備を実施しないため、工事請負費が減少しました。		前年度予算額	156,098
		増減	△ 88,020
<主な事業> 1 民設放課後児童クラブの整備促進 46,204 民設放課後児童クラブの新設（12か所）、移転（4か所）及び環境整備（7か所）を実施するため、運営事業者が負担する経費の一部を助成します。 [総振：07-1-2-03]			
2 余裕教室等を活用した放課後児童クラブの整備 21,874 指扇北小学校敷地内に整備した放課後児童クラブの維持、管理を行います。 [総振：07-1-2-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園就園奨励事業			予算額	223, 635
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 179	18款 国庫支出金	54, 332
<事業の目的・内容> 幼稚園等への就園を奨励するため、各種補助制度を通じて子育て世帯の経済的負担を軽減します。 また、本市幼児教育の更なる振興を図るため、私立幼稚園協会等が行う園児確保及び人材確保に係る取組を支援します。			19款 県支出金	14, 751
			- 一般財源	154, 552
			前年度予算額	
<特記事項> 幼稚園入園者の減少により、私立幼稚園入園料補助事業及び幼稚園副食費補足給付事業の事業費が減少しました。			増減	△ 60, 090
			<主な事業>	
1 私立幼稚園入園料補助事業		106, 000	4 多様な集団活動事業の利用支援事業その他 8, 220	
幼児教育・保育の無償化後も多額の負担が残る私立幼稚園入園初年度の保護者負担を軽減するため、入園料の一部を補助します。			多様な集団活動事業を実施する施設の利用者に対して、保育料の一部を補助します。 また、私立幼稚園協会等が行う園児確保及び人材確保に係る取組を支援します。	
2 幼稚園副食費補足給付事業		37, 534	5 こども誰でも通園制度の試行的実施 31, 671	
幼稚園に在籍する幼児の保護者負担を軽減するため、給食に係る副食材料費相当額を補助します。			幼稚園において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな制度の創設に向けた試行的事業を実施します。	
3 送迎保育ステーション事業		40, 210		
駅周辺などの利便性が高い地域から、周辺の幼稚園に児童を送迎する拠点となる送迎保育ステーション事業を実施します（浦和駅、大宮駅、武蔵浦和駅周辺各1か所）。				
[総振：07-1-2-01]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私立幼稚園等預かり保育促進事業			予算額	907,552
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 179	18款 国庫支出金	157,210
＜事業の目的・内容＞ 多様な保育ニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、私立幼稚園等における預かり保育事業を促進するとともに、子育て支援型幼稚園の普及に取り組みます。			19款 県支出金	157,210
			- 一般財源	593,132
			前年度予算額	814,961
			増減	92,591
＜主な事業＞				
1 預かり保育事業に対する補助金の交付		575,161		
預かり保育の長時間化・通年化を促進するため、私立幼稚園等が行う預かり保育事業に係る経費の一部を補助します。				
[総振：07-1-2-01]				
2 子育て支援型幼稚園の利用者負担軽減		331,744		
子育て支援型幼稚園に通う保育が必要な園児の費用負担を保育所並みにするため、預かり保育の利用料を軽減します。				
[総振：07-1-2-01]				
3 子育て支援型幼稚園に関する情報発信		647		
子育て支援型幼稚園への入園促進を図るため、チラシやポスターなどを通じて情報を発信します。				
[総振：07-1-2-01]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼児教育推進事業		予算額	272,242
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 179	18款 国庫支出金	2,555
<事業の目的・内容> 小学校就学前のすべての子どもたちを対象として、幼児教育・保育の質の向上を図り、本市が目指す幼児教育を推進するため、保育者の資質向上や幼保小連携、特別支援教育の一層の充実を図るなど各種事業を実施します。		- 一般財源	269,687
		前年度予算額	210,625
<特記事項> 幼稚園教諭の処遇改善を支援するため、新たに「さいたま幼稚園教諭応援手当」を創設します。		増減	61,617
<主な事業>			
1 「さいたま市幼児教育の指針」推進事業	3,138	4 保育者資質向上研修事業	536
私立幼稚園・保育所等における幼児教育・保育の質の向上を図るため、幼児教育推進協議会を開催するとともに、特別支援巡回相談員や幼児教育アドバイザーの派遣などを行います。 [総振：07-1-2-02]		保育者の資質向上を図るため、絵本の読み聞かせや食物アレルギー対応、インクルーシブについてなど、保育者のニーズに合わせた研修会を実施します。 [総振：07-1-2-02]	
2 公開保育研究事業	959	5 幼児教育振興補助金等の交付	242,476
保育者の資質向上と保育の充実、幼保小連携を図るため、私立幼稚園や保育所等による公開保育研修会を開催します。 [総振：07-1-2-02]		幼児教育環境の維持向上に資する事業を実施する私立幼稚園等に対し、補助金を交付します。また、さいたま市私立幼稚園協会が実施する特別支援教育に関する研修の実施を支援します。 [総振：07-1-2-02]	
3 幼保小連携推進事業	479	6 幼稚園教諭の処遇改善	24,654
小学校等への円滑な接続を図るため、保育者が小学校等の教育を体験する研修会の開催や、幼保小連携の好事例を収集し事例集にまとめて周知することで、幼保小連携をより一層推進します。 [総振：07-1-2-02]		幼稚園教諭の処遇改善を支援するため、新たに「さいたま幼稚園教諭応援手当」を創設します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育てのための施設等利用給付事業		予算額	3,475,583
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 179	18款 国庫支出金	1,733,383
<事業の目的・内容> 幼児教育・保育の無償化に基づき、子育てのための施設等利用給付を行います。		19款 県支出金	866,692
		- 一般財源	875,508
		前年度予算額	4,224,551
		増減	△ 748,968
<主な事業>			
1 幼稚園保育料無償化事業	2,621,400	4 子育てのための施設等利用給付に係る事務	8,819
幼児教育・保育の無償化の一環として、幼稚園に在籍する児童に係る保育料等の負担を軽減します。		子育てのための施設等利用給付の事務を円滑に執行するため、電算システムの運用等を行います。	
2 預かり保育利用料無償化事業	273,000		
幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた認定こども園、幼稚園、特別支援学校に在籍する児童が預かり保育等を利用した際の利用料の負担を軽減します。			
3 認可外保育施設等保育料無償化事業	572,364		
幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた児童が認可外保育施設等を利用した際の保育料の負担を軽減します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業		予算額	1,437,051
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/のびのび安心子育て課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 179	18款 国庫支出金	945,769
<事業の目的・内容> 子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。		19款 県支出金	1,333
		25款 市債	453,400
		- 一般財源	36,549
		前年度予算額	1,589,293
		増減	△ 152,242
<主な事業>			
1 特定教育・保育施設の整備	1,416,654	4 認定こども園設置認可等審査部会	72
私立認可保育所（2施設）、認定こども園（3施設）の新設整備（定員329人）に要する経費の一部を補助します。 [総振：07-1-2-01]		認定こども園の設置認可等に関する事項を調査審議します。 [総振：07-1-2-01]	
2 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金	16,072	5 課内庶務に関する事務	253
保育所整備を促進するため、独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた民間法人（96施設）に対して、借り入れた資金に係る利子の一部を補助します。 [総振：07-1-2-01]		課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。 [総振：07-1-2-01]	
3 病児保育室の整備	4,000		
病児保育室（1施設）の開設準備に要する経費の一部を補助します。 [総振：07-1-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公立保育所管理運営事業		予算額	2,694,119
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 179	16款 分担金及び負担金	27,330
<事業の目的・内容> 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所及び「のびのびプラザ大宮」の安心・安全な環境を維持するため、適切な管理運営を行います。		17款 使用料及び手数料	575,220
		18款 国庫支出金	24,910
		19款 県支出金	66,440
		20款 財産収入	267,830
		22款 繰入金	2,191
		24款 諸収入	101,985
		25款 市債	16,500
		- 一般財源	1,611,713
		前年度予算額	2,588,266
		増減	105,853
<主な事業>			
1 公立保育所の管理運営に関する事業	2,442,115	4 のびのびプラザ大宮の管理運営に関する事業	91,841
公立保育所に係る人事管理や保育用品の購入、施設や設備の保安全管理、給食の提供等、公立保育所の適切な管理運営を行います。 [総振：07-1-2-01、52-2-1-12]		保育・子育て支援を主な目的とした複合施設「のびのびプラザ大宮」を適切に維持管理するため、建物内の清掃、警備、設備の保守点検等を行います。	
2 育成支援制度等実施事業	6,859	5 公立保育所機能向上・再編の推進	2,798
育成支援対象児童が入所している公立保育所に対し、臨床心理士等の相談員による巡回保育相談を行います。 また、岩槻本町保育園にて医療的ケアを必要とする児童の受入れ等に対応するための看護師を配置します。 [総振：07-1-2-02]		令和5年9月策定「さいたま市公立保育所のあり方に関する基本方針」に基づき、公立保育所の令和10年度からの民間移管のための事業者公募手続等を開始します。	
3 公立保育所老朽化対策事業	142,986	6 公立保育所職員等の育成に係る研修事業その他	7,520
老朽化した公立保育所において、中長期的な観点で効果的・効率的な整備・管理運営を行うため、実施設計等を実施します。 [総振：07-1-2-02]		安心・安全な保育を実施するため、危機管理や保育実技等の研修を通じて、保育の質の向上と職員等のスキルアップを図ります。また、食物アレルギーのある児童へ適切な対応を行うため、関係機関相互の連携を強化します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業（保育課）		予算額	85,945
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 179	18款 国庫支出金	35,858
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の安定した運営及び保育の質の確保・向上を図るため、各種支援事業を実施します。 また、保育施設等を活用した子育て支援の充実を図るための事業を実施します。 <特記事項> 国における事業の制度化に伴い、新たな補助単価でこども誰でも通園制度を試行的に実施します。		19款 県支出金	13,203
		- 一般財源	36,884
		前年度予算額	68,439
		増減	17,506
<主な事業>			
1 保育人材確保対策	20,109	4 こども誰でも通園制度の試行的実施	37,740
保育士採用プロモーション活動等により本市施策の発信・PRや潜在保育士の復職支援等を実施します。また、市内の私立認可保育所等で新たに就労する保育士の奨学金返済に係る経費の一部を補助します。 [総振：07-1-2-01]		保育所等において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな制度の創設に向けた試行的事業を実施します。	
2 保育の安心・安全対策推進事業	413	5 課内庶務に関する事務	716
安心・安全な保育環境を整える取組として、市内保育関係団体との勉強会の開催や事故防止のための啓発ポスターを作成します。また、園外保育等の経路の安全点検やキッズ・ゾーンの設定等を行います。		課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	
3 医療的ケア児保育支援センターの運営	26,967		
医療的ケア児保育支援センターにおいて、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施します。また、医療的ケア児受入保育施設等に対して研修等の支援を実施します。 [総振：07-1-2-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）		予算額	53,645,335
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育施設支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 179	16款 分担金及び負担金	3,505,352
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各事業に係る経費の補助を行います。		18款 国庫支出金	23,713,919
		19款 県支出金	10,833,340
		20款 財産収入	7,803
		24款 諸収入	6,803
		- 一般財源	15,578,118
		前年度予算額	46,969,203
		増減	6,676,132
<主な事業>			
1 特定教育・保育施設等の運営費給付事業	48,148,350	4 保育人材確保対策	2,229,693
国の公定価格により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者に対し、施設型給付費等を支給します。また、新たに第1子の入所する保育施設に関わらず、第2子の保育料を軽減します。 [総振：07-1-2-01]		保育人材の確保や離職防止を図るため、新たに「さいたま保育士応援手当」を創設し、保育士等処遇改善事業を拡充します。また、保育士の宿舍借り上げに係る経費等を補助します。 [総振：07-1-2-01]	
2 特定教育・保育施設等に対する補助事業	1,899,103	5 私立認可保育所等における医療的ケア児の受入支援	189,090
私立認可保育所等が行う多様なニーズに対応した各種事業に係る経費の一部を補助します。 [総振：07-1-2-01、07-1-2-05]		医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等に対する支援を実施するとともに、受入施設を拡大します。 [総振：07-1-2-02]	
3 障害児保育事業	948,551	6 保育料の納付手続のデジタル化その他	230,548
障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に補助を行います。 [総振：07-1-2-02]		保育料のWeb口座振替受付サービスを実施するとともに、スマートフォン決済等を運用することにより、納付の利便性を向上します。 [総振：07-1-2-01、07-1-2-02、52-2-1-08]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認可外保育施設運営事業		予算額	372,870
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育施設支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 179	18款 国庫支出金	15,665
<事業の目的・内容> 待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、保育の実施に係る経費や処遇改善に係る経費等の支給を行います。 また、各種補助事業や立入調査等を通じて、認可外保育施設における保育の質の確保・向上に向けた支援を行います。		19款 県支出金	2,897
		- 一般財源	354,308
		前年度予算額	465,777
		増減	△ 92,907
<主な事業>			
1 市認定保育施設運営事業	319,442	4 認可外保育施設の保育の質の確保・向上事業	4,183
市が認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、保育を実施した児童数等に応じて算定した運営費及び保育料軽減費等を支給します。また、新たに第1子の入所する保育施設に関わらず、第2子の保育料を軽減します。 [総振：07-1-2-01]		認可外保育施設の保育の質の確保・向上を図るため、睡眠中の事故防止対策等に係る経費を補助するとともに、各施設に対する立入調査や、居宅訪問型保育事業者に対する集団指導研修を実施します。 [総振：07-1-2-01、07-1-2-02]	
2 保育人材確保対策	24,407		
保育人材の確保や離職防止を図るため、新たに「さいたま保育士応援手当」を創設し、保育士等処遇改善事業を拡充します。また、保育士資格を取得し、市内の保育所等に勤務する者に資格取得経費を補助します。 [総振：07-1-2-01]			
3 保育コンシェルジュ事業	24,838		
保育所等の利用に関する相談及び情報提供等を行う専任職員を10区に配置するとともに、24時間365日稼働するA Iを活用した自動応答サービス（A Iチャットボット）を運用します。 [総振：07-1-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子ども家庭総合センター管理運営事業		予算額	370,687
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 179	17款 使用料及び手数料	9,438
<事業の目的・内容> 子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、子ども家庭総合センターの管理運営を行います。		20款 財産収入	1,940
		22款 繰入金	308
		24款 諸収入	285
		- 一般財源	358,716
		前年度予算額	367,373
		増減	3,314
<主な事業>			
1 指定管理等による運営	131,484	4 子ども家庭総合センター内診療室運営事業	14,975
指定管理者による施設の運営を行います。また、子ども研究センター・子育てカレッジ等の研修会の運営を行います。 [総振：07-1-2-06]		児童の精神面の医学的支援を行うことを目的に、基本的な医学的検査や治療薬の処方等の保険診療を行います。 [総振：07-1-2-06]	
2 冒険はらっぱの運営	17,148		
常設のプレーパークである冒険はらっぱの運営及びプレーパークの担い手養成研修を実施します。 [総振：07-1-2-06]			
3 施設維持管理	207,080		
建物総合管理業務及び清掃業務等、施設維持管理のために必要な業務を行います。また、公用車及びプリンター等の賃貸借や必要な消耗品の購入を行います。 [総振：07-1-2-06]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業（北部児童相談所）			予算額	26		
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/北部児童相談所		〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 179	- 一般財源	26		
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。						
			前年度予算額 18			
			増減 8			
<主な事業> <table><tr><td>1 入所児童の処遇に係る運営事業</td><td>26</td></tr></table> 様々な状況に置かれた児童の安全を確保するため、一時保護を行います。					1 入所児童の処遇に係る運営事業	26
1 入所児童の処遇に係る運営事業	26					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業（南部児童相談所）			予算額	94,074
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 179	17款 使用料及び手数料	16
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。			18款 国庫支出金	83,437
			24款 諸収入	6,761
			- 一般財源	3,860
			前年度予算額	
			増減	5,906
<主な事業>				
1 入所児童の処遇に係る運営事業		92,941		
入所児童の生活や学習の指導等を行うため、学習指導員の配置やレクリエーションを実施します。また、児童の行動観察を行い処遇を決定します。				
2 一時保護所保護児童学習支援事業		1,133		
一時保護所内で生活する保護児童の学習環境の向上を図るため、アプリを活用したタブレット学習を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会的養育推進事業		予算額	351,695
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 179	16款 分担金及び負担金	1
<事業の目的・内容> 埼玉県社会的養育推進計画に基づき、虐待等の理由により保護された児童を養育し、社会的自立を支援します。また、配偶者のいない女子と監護すべき児童を保護し、社会的自立を支援します。		17款 使用料及び手数料	4
		18款 国庫支出金	101,776
		19款 県支出金	61,943
		22款 繰入金	10,422
		24款 諸収入	1
		- 一般財源	177,548
		前年度予算額	340,955
		増減	10,740
<主な事業>			
1 児童養護施設の管理運営 226,310		4 児童養護施設等人材確保対策事業 6,380	
虐待等の理由により、保護された児童を入所させるため、児童養護施設カルテットの管理運営を行います。		児童養護施設等において、児童指導員等を目指す者を補助者として雇用する経費の一部を補助します。また、新たに乳児院及び児童養護施設に勤務する保育士等の直接処遇職員に対し、家賃負担軽減事業を実施します。	
2 母子生活支援施設の管理運営 86,297		5 乳児院等多機能化推進事業 8,618	
配偶者のいない女子とその監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進を図るため、母子生活支援施設けやき荘の管理運営を行います。		乳児院等における医療機関との連携強化を図るため、医療機関等連絡調整員を配置することにより、医療的ケアが必要な児童等の円滑な受入れを促進します。	
3 児童養護施設等退所児童への支援 14,843		6 児童養護施設退所児童等の社会復帰支援事業その他 9,247	
施設等を退所した児童に対して、クラウドファンディングを活用し、埼玉県と共に、就学や就労を支援します。また、新たに大学等に進学し継続して就学するための奨学金給付事業を実施します。		自立援助ホームが心理担当職員を配置し、入居児童等の自立支援を行う場合に、その経費の一部を補助します。また、児童養護施設等における児童の生活環境向上を図るため児童養護施設等環境改善事業を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子どもケアホーム運営事業			予算額	22,945
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 181	18款 国庫支出金	21,198
<事業の目的・内容> 家庭環境や学校での交友関係等様々な理由により心理的な問題を抱え、社会生活への適応が困難となり、生きづらさを感じている子どもに、生活支援を基盤とした心理治療を中心に、就学・就労準備など自立に向けた総合的な支援を行います。			24款 諸収入	1
			- 一般財源	1,746
			前年度予算額	24,784
			増減	△ 1,839
<主な事業>				
1 生活支援事業		5,905		
入・通所児童の基本的な生活習慣取得のための支援を行います。				
2 治療・学習・就労支援事業		12,395		
入・通所児童の心理面の治療、学習、就労準備の支援を行います。				
3 施設運営事業		4,645		
施設運営に必要な人材育成のため、専門的な研修に参加し、処遇に関する技術の向上を図ります。その他、入・通所児童の生活用品として必要な消耗品を購入します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児施設管理運営事業		予算額	316,575
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 181	17款 使用料及び手数料	7
<事業の目的・内容> 障害児の療育を行う公立の障害児施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。		25款 市債	150,800
		- 一般財源	165,768
<特記事項> さくら草学園の移転整備を行うため、建設工事を行います。また、杉の子園の現地での施設更新を行うため、設計等を行います。		前年度予算額	569,978
		増減	△ 253,403
<主な事業>			
1 公立の障害児施設の管理運営	112,169	4 公有財産の管理その他	300
公立の障害児施設について指定管理者による管理運営を行います。		障害児施設の維持管理を行うために必要な点検等を行います。	
2 さくら草学園の移転整備	164,435	[参考]	
老朽化した施設の移転整備を行うため、建設工事を行います。		公立の障害児施設	
		・ さくら草学園	
		・ 杉の子園	
		・ はるの園	
3 杉の子園施設更新事業	39,671		
児童発達支援事業所である杉の子園の現地での施設更新や児童発達支援センターへの機能拡充を行うため、設計等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児総合療育施設維持管理事業		予算額	162,418
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 181	17款 使用料及び手数料	36,828
<事業の目的・内容> ひまわり学園の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		20款 財産収入	264
		22款 繰入金	7,579
<特記事項> ひまわり学園大規模改修工事が完了します。		24款 諸収入	1,869
		25款 市債	67,700
		- 一般財源	48,178
		前年度予算額	1,357,955
		増減	△ 1,195,537
<主な事業>			
1 施設維持管理	99,428	4 光熱水費、通信運搬費の支払	18,460
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。		施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。	
2 施設内機器類の賃借、管理	40,550	5 旅費その他	1,970
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。		職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、診療所及び施設利用者の保険料の支払を行います。	
3 施設修繕	2,010		
施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 診療検査事業		予算額	109,929
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 181	17款 使用料及び手数料	81,404
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、ひまわり学園に設置している診療所の運営を行います。		- 一般財源	28,525
		前年度予算額	122,944
		増減	△ 13,015
<主な事業>			
1 療育体制の強化と効果的な支援の推進 3,645		4 医療機器等の賃借 6,388	
初診の待ち期間を短縮するため、非常勤医師の診察回数を確保します。		診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。	
[総振：07-1-2-07]			
2 診療業務 29,150		5 医薬品、医事関連消耗品の購入 17,248	
早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行います。		診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品を購入します。	
3 診察に付随する業務・機器管理委託等 52,954		6 旅費その他 544	
診療を適切に実施するため、医事業務（受付、会計等）、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費を支払います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外来療育事業		予算額	3,300
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 181	17款 使用料及び手数料	3,300
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援を行います。		前年度予算額	2,948
		増減	352
<主な事業>			
1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導 2,885			
成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 療育指導員の設置 415			
在宅の重度心身障害児・者の福祉増進のため、家庭訪問による訪問指導、生活相談、家庭環境の調整、歯科相談等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童発達支援センター運営事業		予算額	49,890
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 181	16款 分担金及び負担金	4,106
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援などを行います。 障害児が集団生活に適應できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、外出が困難な重症心身障害児の居宅を訪問し支援を行います。また、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。		17款 使用料及び手数料	43,040
		24款 諸収入	2,744
		前年度予算額	56,559
		増減	△ 6,669
<主な事業> 1 児童発達支援センター運営業務 48,853 児童発達支援センター利用児の個々の状態に合わせて療育支援を実施します。また、通所児の食育・療育として給食の提供を行います。			
2 計画相談事業 905 障害児が自立した日常生活や社会生活を営むため、相談支援専門員による計画相談を実施します。			
3 居宅訪問型児童発達支援事業 132 外出が著しく困難な重症心身障害等の状態にある児童の居宅を訪問し、遊びを通じた発達支援を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害児支援事業		予算額	1,030
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 181	17款 使用料及び手数料	800
<事業の目的・内容> 発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送ることができるように、発達支援を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。		18款 国庫支出金	153
		19款 県支出金	77
		前年度予算額	985
		増減	45
<主な事業> 1 発達障害児に対する支援 310 保育所・幼稚園及び療育施設等の職員が発達障害等について理解を深め、適切な支援を実施するために、専門職の派遣による指導や講義・講座を行います。また、保護者支援の勉強会等を開催します。 [総振：07-1-2-07]			
2 音楽療法の実施 720 発達障害児の心と身体の発達を促すため、音楽を媒体としたコミュニケーションを促進する療法を実施します。 [総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター維持管理事業		予算額	56,862
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 181	17款 使用料及び手数料	34,245
<事業の目的・内容> 療育センターさくら草の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		24款 諸収入	227
		25款 市債	11,100
		- 一般財源	11,290
<特記事項> 空調設備の修繕を行います。		前年度予算額	43,441
		増減	13,421
<主な事業>			
1 施設維持管理	25,037	4 光熱水費・通信運搬費の支払	13,593
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。		施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。	
2 施設内機器類の賃借、管理	2,282	5 旅費その他	1,020
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。		職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、施設利用者の保険料の支払を行います。	
3 施設修繕	14,930		
施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター診療所運営事業		予算額	37,158
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 181	17款 使用料及び手数料	37,158
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、療育センターさくら草内に設置している診療所の運営を行います。		前年度予算額	37,892
		増減	△ 734
<主な事業>			
1 診療業務	23,130	4 医薬品、医事関連消耗品等の購入	2,878
早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行います。		診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品等を購入します。	
2 診療に付随する業務・機器管理委託等	5,659	5 旅費その他	634
診療を適切に実施するため、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費、診療所の保険料の支払を行います。	
3 医療機器等の賃借	4,857		
診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター外来・地域療育事業		予算額	3,375
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 181	17款 使用料及び手数料	3,355
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。		18款 国庫支出金	13
		19款 県支出金	7
		前年度予算額	3,420
		増減	△ 45
<主な事業> 1 個別訓練・指導 3,348 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 発達障害児支援事業 27 保育所・幼稚園及び療育施設等の職員が発達障害等について理解を深め、適切な支援を実施するために、専門職の派遣による指導や講義・講座を行います。また、保護者支援の勉強会等を開催します。 [総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター児童発達支援センター運営事業		予算額	224,513
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 181	16款 分担金及び負担金	2,920
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。		17款 使用料及び手数料	155,952
		24款 諸収入	2,258
		- 一般財源	63,383
		前年度予算額	219,875
		増減	4,638
<主な事業> 1 児童発達支援センターの運営等業務 213,542 通所児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう児童発達支援センターの運営や送迎バスの運行、給食の提供を行います。			
2 療育体制の強化と効果的な支援の推進 10,971 児童発達支援センターで未就学児のグループ指導等を行います。 [総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター管理運営事業		予算額	65,889
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターひなぎく	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書 P. 181	17款 使用料及び手数料	25,735
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、診療所の運営を行います。また、円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		18款 国庫支出金	772
		19款 県支出金	386
		24款 諸収入	1,119
		- 一般財源	37,877
<特記事項> 駐車場屋根設置工事が完了します。		前年度予算額	115,205
		増減	△ 49,316
<主な事業>			
1 施設の管理運営業務 23,099 施設を適切に維持管理及び安心・安全に利用するため、施設・設備の保守、点検及び修繕を行います。 [総振：07-1-2-07]		4 地域連携の推進 1,545 地域事業所等へ初診前のアセスメント業務を委託し、初診の待ち期間の短縮を図ります。 [総振：07-1-2-07]	
2 診療業務、診察に付随する業務等 35,046 早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行います。また、診療に必要な医療機器及び施設内で使用する機器類の賃借等を行うとともに、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。 [総振：07-1-2-07]		5 旅費その他 3,443 職員の旅費・研修費、消耗品費等、燃料費、施設利用者の保険料の支払を行います。 [総振：07-1-2-07]	
3 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導 2,756 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。 [総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業（母子保健課）		予算額	81,622
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/母子保健課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費 予算書 P. 197	18款 国庫支出金	18,522
<事業の目的・内容> 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目ない母子の支援を行います。また、不妊に悩む夫婦に対する専門相談を行い、精神的負担の軽減を図るとともに、妊娠や不妊・不育等に関する正しい情報の提供・知識の普及啓発を実施します。		19款 県支出金	27,544
		- 一般財源	35,556
		前年度予算額	28,947
		増減	52,675
<主な事業>			
1 不妊・不育相談等支援事業 29,210 不妊・不育症に悩む夫婦の精神的な負担を軽減するため、様々な情報提供及び電話相談、講座、専門カウンセラーによる面接相談を行うとともに、検査費の一部を助成します。 [総振：07-1-1-01]		4 思春期保健事業その他 2,623 心身ともに成長が著しく、人格形成にとって重要な時期である思春期において、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、命の大切さや性に関する正しい知識の普及、情報提供を行います。	
2 児童虐待発生予防事業 11,319 児童虐待の発生を予防するため、電話相談事業や訪問事業等により育児不安の早期軽減を図るとともに、特定妊婦や要保護児童等の支援を必要とする世帯を対象に子育て世帯訪問支援事業を実施します。 [総振：07-1-1-01]			
3 新生児マススクリーニングの推進 38,470 疾病の早期発見・早期治療を目的に新生児に対して行う先天性代謝異常等検査について、既存の20疾患に加え、新たに2疾患の検査を追加します。 [総振：07-1-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健健診事業			予算額	1,743,861
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/母子保健課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 197	18款 国庫支出金	136,311
<事業の目的・内容> 母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。			19款 県支出金	48,531
			24款 諸収入	56
			- 一般財源	1,558,963
<特記事項> 乳児の健康の保持及び増進を図ることを目的とした1か月児健康診査を実施します。			前年度予算額	1,571,754
			増減	172,107
<主な事業>				
1 保健事業		87,295	4 妊娠・出産包括支援事業	
母子の健康の保持増進を図るため、出産前教室、育児学級、離乳食教室、むし歯予防教室、育児相談、乳幼児発達健康診査、妊産婦・新生児訪問指導、親子教室等を実施するとともに、各種保健事業を円滑に実施するため、保健システム運用・保守管理を行います。			各区保健センターに設置したこども家庭センター（妊娠・出産包括支援担当）を円滑に運営し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からの切れ目ない伴走型相談支援を行います。 [総振：07-1-1-01]	
2 妊婦・乳幼児健康診査		1,440,362	5 産婦健康診査	
母体や胎児の健康保持、乳幼児の育児支援及び虐待の早期発見のため、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、乳幼児健康診査及び幼児歯科健康診査を実施するとともに、新たに1か月児健康診査を実施します。			出産後間もない時期の産婦に対し、健康増進及び母子への支援の充実を図るため、産婦健康診査を実施します。	
3 新生児聴覚検査助成事業		44,379	6 産後ケア事業の拡充	
保護者の経済的負担の軽減と聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、医療機関において実施する新生児聴覚検査の受診に要した費用の一部を助成します。			育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、着実な産後ケアを実施するため、サービス提供事業者向けに委託料の引上げ及びきょうだい児受入加算等を創設します。 [総振：07-1-1-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 出産・子育て応援事業			予算額	1,125,024
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/母子保健課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 197	18款 国庫支出金	932,123
<事業の目的・内容> すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産できる環境整備のため、妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と連携しながら、妊婦支援給付金等を支給します。			19款 県支出金	37,728
			- 一般財源	155,173
<特記事項> 令和7年4月1日からの法制度化に伴い、パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）が妊婦支援給付金に切り替わります。			前年度予算額	1,018,397
			増減	106,627
<主な事業>				
1 パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）の支給		215,000	4 子育て世帯応援キャンペーンの実施	
令和7年3月以前に出産し、伴走型相談支援による面談を受けた妊婦等を対象に、妊娠分として妊婦に対し5万円を、出生分として出生者の養育者に対し出生者1人当たり5万円を支給します。 [総振：07-1-1-01]			出産時の妊婦支援給付金について、デジタル地域通貨での受取りを選択した場合に、1万円相当のデジタル地域通貨を上乗せして支給します。	
2 妊婦支援給付金の支給		785,000		
伴走型相談支援による面談を受けた妊産婦を対象に、妊娠時は妊婦に対して5万円を、出産時は産婦に対し胎児1人当たり5万円を支給します。 [総振：07-1-1-01]				
3 給付事務等		32,054		
妊婦支援給付金等を支給するため、給付事務等を行います。 [総振：07-1-1-01]				

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計			予算額	113,000
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	予算書 P. 589	〔財源内訳〕	
<事業の目的・内容> 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付けを行います。			1款 繰入金	21,643
			2款 繰越金	14,228
			3款 諸収入	43,305
			4款 市債	33,824
			前年度予算額	135,000
			増減	△ 22,000
<主な事業>				
〔1款：母子父子寡婦福祉資金貸付事業費〕			113,000	
(1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付け・償還 技能習得資金や子どもの修学資金などの貸付け及び返済対象者についての償還指導を行います。				
(2) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。				